

第41回宍粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成23年6月10日（金曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月10日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

出席議員（19名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 木藤幹雄議員	4番 秋田裕三議員
5番 東豊俊議員	6番 福嶋齊議員
7番 伊藤一郎議員	8番 岩蔭昭美議員
9番 藤原正憲議員	10番 大倉澄子議員
11番 實友勉議員	12番 高山政信議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
16番 小林健志議員	17番 大上正司議員
18番 西本諭議員	19番 岡崎久和議員
20番 岡田初雄議員	

欠席議員（1名）

15番 山根昇議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 畑 中 正 之 君 書 記 榎 谷 米 男 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	上 田 学 君
千種市民局長	秋 武 賢 是 君	まちづくり推進部長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	杉 尾 克 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君

(午前9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告を申し上げます。山根 昇議員より、本日の本会議を遅刻する旨、届け出が提出されておりますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

12番 高山政信議員。

○12番(高山政信君) 12番、高山でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

まず、東日本大震災で被災された方々、また、お亡くなりになられました方々に対しまして、衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げ、質問に入らせていただきます。

1点目は、電力不足に対する取り組みと、環境問題についてであります。

東日本を襲いました震災は、多くの人々の命と築き上げた文化、財産を根こそぎ奪い取りました。同時に福島原発の事故が発生し、避難を余儀なくされている方々が屋内待機者も含めて15万人とも言われております。

このたびの被害は日本経済に多大の影響が出ており、また、浜岡原発の稼働停止が実施され、電力不足がさらに深刻化をいたしております。

これらは東京電力、中部電力だけの問題ではなく、関西電力についても同様の事態が発生するかもわからないわけであります。政府も節電を訴えておりますが、特に関西地域の者にとっては直接的に影響が低いこともあり、それほど対応していないのが現状ではないかと思われまます。この機会に、エコ環境、省エネについて、さらなる取り組みを考えるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。それらが将来、公共施設などの光熱費の経費削減につながろうと考えます。

その点について、お伺いをいたします。

朝のニュースを聞いておりますと、関西電力が本日、夏場の電力不足に対して企業、一般家庭に一律15%カットの節電をお願いすると通達を出すそうでありまます。

そのような事態でございますので、1点目の質問をいたします。

本市のエコ、省エネに対して、現時点での取り組み、また今後、どのような対応策をお考えですか。

2点目、各公共施設の太陽光発電の設置状況と、今後において、設置への取り組みの考えを伺います。

3点目、太陽光発電設置に対して、さらなる上乘せの補助のお考えを伺います。

続きまして、空き家の把握と空き地の雑草除去、周辺環境整備についてであります。

近年、特に空き家が目立つようになっておりますが、市内の戸数に占める割合はどのように調査し、把握されておりますか、伺います。

これらは個人の所有物でありますので、行政として指導できにくいかと思われませんが、対応策、利活用策についてお伺いをいたします。

また、同様に空き地も多く見られます。私の自治会でも地元から害獣のすみかとなっており、また火災の発生もあり得ることから、要望を受けまして、自治会長に御苦勞をいただき、所有者に連絡をとってもらうようお願いをしているところでありますが、市外の方でありますので連絡がつきにくいといったことでもあります。空き地周辺は地域の方が雑草の除去をしていただいておりますが、枯れ草の時期ともなりますと、火災発生の原因ともなります。市内には同様の事例があるかと思っておりますが、空き地の実態の把握はなされているのか、それらに対して、防犯、環境、火災予防の観点から、行政指導ができるのか、できるのであれば、その対策についてお伺いをいたします。

3点目といたしまして、住宅リフォーム補助制度での雇用の創出をとということでございます。

地域経済の活力が弱体化をしており、市内建設業界は災害復旧関連で今は多忙であるが、平成23年度で復旧事業がほぼ完了し、その後は仕事がなくなるといった声、建築関連業者からは仕事がなくて困っている、どうにかならんかといった声を聞きます。

そこで、現行では宍粟材を活用した助成制度はありますが、その活用範囲が限られております。住宅リフォーム制度は、全国商工業連合会の4月1日の調査では157の自治体の実施しております。現在では、330自治体の実施しているとのことであります。その地域の活性化にもつながり、大きな波及効果を生み出しており、特に零細建築関連業者や職人の多い地域にとりましては、新たな雇用の創出にもつな

がるものと思いますが、御所見を伺います。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 高山議員の質問にお答えをいたします。

さきの福島第一原発の事故以来、発電とエネルギー使用削減について、国民の意識が高まっているところではありますが、本市におきましては、昨年7月に発表いたしました宍粟市環境基本計画に掲げます「環境主都」を実現するために、本年3月にアクションプランを策定し、取り組みを進めているところでもございます。

まず、本市のエコ、省エネについての取り組みですが、アクションプランの重点目標にCO₂の排出削減とエネルギー対策を掲げるとともに、環境美化の推進やごみの排出量の削減等、24項目の個別目標を設定して取り組みを進めているところでもあります。

次に、公共施設における太陽光発電の設置状況についてであります。現在設置しておりますのは、波賀市民局、メイプル福祉センター、一宮北中の御形寮、一宮南中、河東小の5カ所で、総発電設備容量につきましては78キロワットとなっております。今後も公共施設の新設時には、積極的に導入を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、市民への太陽光発電設置に対する補助金の上乗せであります。現在、宍粟市では市内業者による設置の場合は、最大28万円の補助を行っております。この補助額は兵庫県下において最高水準となっており、現状におきましては、上乗せについては現在のところ考えておりません。

なお、その他の問題につきましては、それぞれ担当部長からお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、私のほうから、空き家の利用策について、お答えをさせていただきます。

本市におきましても、近年空き家が増加しておりまして、その対策といたしまして、平成22年4月に空き家バンクの制度を設けまして、空き家の活用と新たな居住者の受け入れによる地域の活性化を目指しております。

この空き家バンクの創設に当たりましては、平成21年2月に市内の各自治会長様に空き家の調査をお願いいたしまして、157の自治会の中で104の自治会より回答を

いただきました。256件の空き家があるとの回答をいただいております。

こうしました空き家を有効に利用するために、空き家バンクの登録を呼びかけ、これまでに14軒の登録をいただきました。そのうち4軒が入居をされております。また、9名の方が入居希望を市のほうへ言っていたというふうなことでございます。現状につきましては、そのようなことでございます。

空き家の実数と比較いたしまして、空き家バンクの登録が少なくなっておりますけれども、「将来使うかもしれない」であったり、また、家は空き家になっておるんですけれども、「仏壇が残っている」などの理由により、登録まで至らないケースが見受けられます。

また、空き家バンクの制度自体が十分認知されていないと考えられますので、継続的な空き家の実態調査の実施とあわせまして、制度につきまして、広報等、市民の皆様にお知らせをしたいと考えております。

また、先日、宍粟市内を中心に、都市から移住されました方々による播磨田舎暮らし交流会というふうなものも設立されまして、市と連携しながら田舎暮らしの情報発信に向けた準備が進められております。

今後、増加が懸念されます空き家につきまして、宍粟市の貴重な資源としてのエコツーリズムなどを展開しながら、宍粟市の魅力を発信するとともに、市民の理解醸成を図りながら活用を推進したいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 次に、空き地の実態把握と対策について、お答えいたします。

高齢化、過疎化により、住宅地付近にある空き地の管理が困難となり、雑草が繁茂したり、ごみが散乱したりするという、御指摘のとおり、景観上悪くなるだけではなく、害虫の発生、不法投棄の誘発や火災が生じる原因にもなりかねません。このように、空き地の適正な管理は地域の生活環境を保全する上で必要なこととなります。

しかしながら、空き地の実態については、市として調査は行っておりません。空き地の荒廃が進んでいる地域においては、地域住民が一体となり、空き地の雑草、雑木伐採などを行っていただき、地域の環境保全、防犯、防災対策に努めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、次に、住宅リフォーム制度の創設で雇用の場を確保するという御質問でございます。

まず、議員の御質問のとおり、中小業者のそれぞれ仕事確保、雇用の場の創出とうことで、全国各地で住宅リフォーム制度の活用が進んでいることは事実でございます。

当市におきましても、宍粟材の利用促進のために、本年4月から宍粟材の家づくり支援事業を実施いたしまして、新築工事、リフォーム工事に対しまして、一定の条件を付す中で、商工会の発行する商品券で補助制度を行っているところでございます。

そのような中、4月以降、5月末までに3件の申し込みがあり、事業認定をしているところでございまして、その他にも問い合わせが複数あるという状況でございますが、木材利用を促進することとしての制度でございますので、やはり対象になりにくい面も多々あるということは認識しているところでございます。

全国では、それぞれ秋田県ほか、県内でも明石市ほか、いろんな形で制度が行われているわけでございますが、それぞれリフォームに対しての助成制度、このことによりまして、事業効果として需要が広がり、建築業者さんを初めとする、かかわる業者さんに非常に大きな影響を与えているということについては共通の認識をしているところでございます。

住宅産業は地域にとって、それぞれ消費を生み出す基盤となるべきものでございます。この産業にかかわる市民も多く、活性化が図られれば、当然、地域も元気になるというようなことで、今後も現在行ってます宍粟材の家づくり支援事業のそれぞれの周知と啓発、また利用状況を総合的に勘案しながら、リフォーム制度の創設については、慎重に見きわめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それぞれお答えをいただきました。

再質問に入らせていただきたいと思います。

昨日も同僚議員が、総理が太陽光発電、自然エネルギーの発電量を2020年に20%に拡大するというようなことを表明されております。自然エネルギーにつきましては、割合は、水力発電、風力発電も含めまして、10%ぐらいになるかと思っておりますけれども、やはり原発がああいった結果になりまして、安全・安心の社会の構築と

いうことを日本も考えるようになってまいりました。そういった意味におきまして、自然エネルギー、見直せるんじゃないかなと、このように思うところがあります。

そういった意味で、先ほど市長のほうからお答えがございました。太陽光発電について、宍粟市は県下でもトップクラスの補助を出しておるんだという話をさせていただきました。私もインターネットで検索して調べました。確かにおっしゃるとおり、宍粟市がトップでございました。そういった意味で、宍粟市はしっかり、もうそういったことにも取り組んでいただいとるなと改めて感じたところでございます。

このあたりで、ずっとほかの地域を見ましたら、やはり近くには、今、市長がおっしゃったような取り組みをされておるところがほとんどでございすけれども、国の補助ということで14万4,000円をそのままいただいておると。それに補助を上乗せをしてないところがほとんどでございす。宍粟市の取り組みにつきましては敬意を表するところでございすけれども、いろんなところを調べてみましたら、大阪市では35万4,000円ほどの補助を出しておるところで、一律4キロワットほどの電力を生み出すソーラーシステムでございすけれども、35万4,000円、東京の千代田区では44万4,000円というような助成をされております。そういった意味で、少し上乗せしていただいたらいいんかな。それで、今、ちょうどこういった電力不足に対して住民の方々がいろいろと考えて、少しでも電力不足に対しまして貢献したいなということを思っておられる時期でございすので、少し上乗せを考えていただいたらありがたいかなと思ひますので、その点につきまして、再度市長のほうにお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 上乗せを、まだまだしろというお話なんです、片方では財政再建ということが言われます。料金は安くしろ、補助は高くしろ。今おっしゃった千代田区だとかいろんなところというのは、東京のど真ん中で、非常に財政が豊かなところでもあります。そういった財政面と、そしてまた、市が助成することによって啓発、啓蒙が深まる。そういったいろんなことを考えながら、今、県下では最高水準を出しているところでもありますので、補助は高く、料金は安く、それはいいことではありますけれども、その辺も十分お考えをいただきたい。我々は、今申し上げたようなことを総合しながらやってまいりたいと思ひますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それに関連してではございますけれども、昨年6月の定例会におきまして、防犯灯を電気代の軽減にということで、LEDの照明を提案申し上げました。その提案に対しまして、早速、山崎町の商店街にLED照明をつけていただいた。地元の方々が大変明るくなったなというようなことを言われております。これも省エネ、節電に効果があるんじゃないかなということで、次々と順次そういう取り組みをしていただいたらと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。産業部長のほうがお答えいただけるのかな。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 先ほど高山議員が言われました商店街のLEDの設置の経過について、御説明をさせていただきます。

この事業はごらんのとおり、商店街、商工会が事業主体となりまして、県の補助を受けて、それぞれ行われたものでございまして、この波及効果については、先ほど言われたとおりでございます。商店街の活性化という観点から、この事業の拡大について、今、商工会の中でも検討していただいておりますという状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 防犯の面から言いますと、各自治会の申請によって設置していただいております。そういった面でも、従来の電気よりもLED、長持ちで低電力でというところがありますので、今後そういったふうに移行していくのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 続きまして、市長が森のゼロエミッション構想、木質バイオマスエネルギーということで、旧一宮町長時代に提唱され、そして、実証実験等々にも取り組んでいただいております。実証実験段階で、さらなる計画等々について、るる説明があったんですけれども、基本計画の中で、アクションプランの中でそういった項目に取り組むんだというような話があったんですけれども、せっかくのやりですから、市長、追い風になっております。そういった意味で、ほんとに木質バイオマスのエネルギーについて、真剣に取り組んでもらえるんじゃないかなと思ってるんですけど、市長の決意のほど、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 真剣に取り組むようにという、真剣に取り組んでいるつもり

であります。

この環境の問題というのは非常に、今でこそ原発の関係でいろいろ言われておりますが、なかなか皆さん、非常に関心が薄かったことでもあります。そういったことで、全体としてそういうことに関心を持っていただくような、そういうことも進めてまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 真剣に取り組んでいただいとるということで、失礼な言葉が出たかと思うんですけども、せつかくの折ですから、省エネということに対しまして、今後とも引き続き取り組んでいただきたいなど、このように思っております。

さて、少し話題が外れるというんですか、筋がちょっと違うんですけども、こういったことがこないだ報道されておりましたので、宍粟市に置きかえて、そのことが実現できるのかどうかというようなことをちょっとお伺いをいたしたいと思うんですけども。実は埼玉県で、パソコンを1時間停止して節電に努めておると。ほんとにこの宍粟市でそういうことができるのかどうかということも少し思ったもんですから、一般質問ですから、一般的な質問になろうかと思うんですけども、お聞きしたいと思います。

また、兵庫県が、こないだ井戸知事がサマータイムの導入ということで御提案がございました。6月22日から9月22日までの3カ月間ということで導入をするというようなことを発表されておりましたが、本市におきましても、そのようなことが現実としてできるのかどうか、その点について、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） サマータイムの関係ですが、これにつきましては、市内でも庁内でも検討したわけですが、人数の少ない庁舎にとってはなかなか難しいものがあります。例えば早出したとしても、ほな、夜早く全体がすべてしまえるかといったら、そういうわけにもいきません。そういったことで、今、宍粟市の取り組みとしましては、曜日を決めて、ある一定の時間になれば電気を遮断すると、そういったことの中で、節電を行うといったようなこと、あるいはまたエネルギーというようなことと、あわせて交通上の問題も含め、乗り合わせでありますとか、あるいはバス通勤だとか、そういう日も決めながら取り組みを行っているというところでございます。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） パソコンの使用については、平生から無駄な使用はしない

ように通達をいたしておるところです。ただ、我々の末端組織、対住民サービスにパソコンを使うについては、県庁等と比べては少し使う頻度も違いますし、すんなり1時間なら1時間、ダウンすることができるのかどうかは少し疑問に思っております。しかしながら、節電対策については、いろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 自然エネルギーということで、ある例をとらせていただきたいと思うんですけども、実は皆さん御存じのように、鳥取県北栄町というところがございまして、ちょうど国道9号線から、それこそ境港のほうに走っていく途中でございまして、その町は皆さん御存じのように、風力発電のまちということでございまして、その町がちょうどアニメでおなじみの「名探偵コナン」という、原作者の出身地で、コナンのまち、風車のまちということで北栄町を売り出しております。

そのまちの取り組みといたしましては、特に今言われておりますエネルギーの地産地消と、環境の負荷のないエネルギーの推進ということで取り組んでおられます。そのまちも50平方キロメートルというような、1万、二、三千のまちじゃないかなと思うんですけども、そのまちは、まず環境問題にしっかりと取り組むということで、そのシンボルタワーとして風力発電を設置するというところでございます。

それと、やはり同様、自主財源が乏しいということで、自主財源を生み出すということで、そのタワーの建設に取り組まれたようでございます。約2億円だろうと思うんですけども、中国電力のほうに売電をするという取り組みがなされております。

そういった意味におきましても、例えば、今、申しました空き地の問題につきましても、それから休耕田の問題につきましても、そういったところを利用して、風力発電は大変難しい話だろうと思うんですけども、ソーラーパネルを設置して、大変設備投資の割に、なかなか採算のベースに合うというようなものではないんですけども、やはりそういった自然環境に優しいまちづくりということで、休耕田、またそういった空き地に対して、ソーラーパネルを設置して関電に売電すると、少しでもそういった取り組みができないものかなということで例に出ささせていただいたんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 風力発電につきましては、これは私、旧町時代にちょっと取

り組んだりして、段ヶ峰でということがあったわけですが、これについては、自然環境団体であったのか、こうのとりの関係かちょっとわからないんですが、ストップになった経緯がございます。

また、風力発電については、風がしょっちゅう猛烈な風が吹くところがいいとかというわけでもありませんし、非常に難しいものがあるわけでありまして。

それと、休耕田を利用して太陽光パネルという話なんですけど、太陽光パネルについては研究をしないといけないんですけども、休耕田というのは、大体そういった場所というのは奥まった場所が多いわけでありまして。そういった場所においては、1日の日照時間というのは非常に限られております。そういうことが1点と、農地はやはりあくまで農地として守っていくということが大事ではないかなと。食糧自給率が非常に低い中で、あえてそういうことが、果たして両方の面から考えて有効かどうか、そういったことも十分検討する必要があるんじゃないかなというふうに考えます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 市長のほうから、その休耕田の利用ということは少し難しいんじゃないかなという話があったんですけども、今のソーラーシステムそのものがかなり高度になっておりまして、曇りの日でもかなりの充電ができるというようなシステムになっております。そういった意味で、昔のイメージとは少し違うんじゃないかな、そのあたり、研究していただいたらよろしいかなと思うんですけども、先ほど市民生活部長のほうからお話があったんですけども、まだ空き地について把握ができていないというようなお話でございましたけれども、やはり我々の自治会も含めて、それぞれの地域において、空き地の対策は大変難しい面がございます。地域の人が管理してほしいんやというようなお話もあったんですけども、やはり他人の土地に足を踏み込むというのはなかなか難しいところがございます。そういった意味で、そういう空き地に対して、何かの形でそういったソーラーパネル等の取り組みをしたら、少しでもそういった空き地解消になるんじゃないかなといったような思いがいたしましたので、そういった質問をしたわけでございます。その点について、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 先ほど議員の御指摘もありました空き地を把握していないというところもあるんですが、正直なところ、空き地については非常に把握しにくいという部分がございます。市としては、地域でお願いしたいというのが大前

提でございます。地域でまちづくりをしていただくと、その中では当然構想を立てる段階においては、当事者の方も含めて地域で、この地域をどうするんやという考えの中で、その地域を環境整備、先ほど議員も言われましたソーラーパネルの件も含めてですが、地域としてこういった構想がいいのかというところを考えていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 先ほど部長のほうからお答えが、地域の人で考えるということでございます。まことにそうだろうと思います。我々の取り組みを少し例にしますと、空き家ができるということで、その地域にとって、やはり電気が消えるというのは本当に一抹のさみしさがございます。地域の方々が亡くなったり、または外へ出られたりして、その地域に火が消えるということは、それぞれ思いがあるかと思うんですけれども、その地域を我々どうするかということを検討いたしました。そのときに、やはり空き家バンクではないんですけれども、空き家を我々の集会所に使おうじゃないかという発想をいたしました。もちろん、それにかわるお金も支払わなんだからいかなのじゃないかなということでもございました。

そういった意味で、少しでも地域に空き家ができない、空き地ができない、そうした、雑草が繁茂しないということを思いまして、そういった取り組みをさせていただいております。その拠点として、地域が少しでも活性化になったらという取り組みでございます。そういったことも実例としてあるわけでございますので、そういったことを考え合わせてやっていただいたらなというような思いがしておりますので、その点について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） やっぱりその地域、地域が自分たちの住んでいるところをどうしていこうかと、こういうことは一番基本ではないかと私は思っています。そういうことで、そうしたみずからがいろいろ計画をして、汗を流してやっていこうというところについては、それらに対する支援策も講じておりますので、議員も市民の1人として、また政治家の1人として、そういう取り組みをしていただければありがたいと。そしてそれに対しては、支援策は市としても持つておるということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 最後の質問であつたらうと思ひんですけれども、住宅リ

リフォーム制度ということでございます。

今、部長のほうから答弁がございました。先ほど質問の冒頭に申し上げましたように、4月1日は175の自治体に取り組んでおると。6月時点では330自治体にふえておるということは、約2倍ほどの増加ということでございます。なぜかという、この取り組みがほんとに地域にとっての活性化につながっておるといことが伺えるんじゃないかなと思います。

この内容を少しお話しいたしますと、近隣の市町村では明石市が、また稲美町、福崎町に取り組んでおられます。工事費の20%、もしくは限度額20万円ということ、平均でございますから、上限ということでございます。明石市が10%で上限10万円ということで、福崎町がそれぞれ5%の上限5万円ということでございます。

きのうも小林議員が、職人を育成してはどうかというような質問をされております。このリフォーム制度そのものが、今、部長のほうからお話があったわけでございますけれども、秋田市が県を挙げて取り組んでおりますので、このホームページから検索しました項目を少し読ませていただきたいと思います。「全国で唯一県段階で実施している秋田県では、予算額21億6,000万円に対して512億円の経済波及効果をもたらし、新たな産業を興したと同じような成果を示しています。その結果、仕事があれば若い人は流出しません。後継者育成にもなっております。業者の廃業もびたりととまりました。驚くべき効果です」と言っておられます。約、計算をいたしますと24倍近くの効果があったということはこのホームページで示しております。この活用につきましては、それほどの制約を受けないということでございます。もちろん建設業者さんだったら大工だったりするわけでございますけれども、その中でこのリフォーム制度は、例えば家の畳を変えるとか、ふすまを張りかえるとか、少し壁が傷んだからクロスを張りかえるといったような、小さな、軽微な、そういった家の模様がえにも活用できるということでございます。そして、一番はやはりそういう建築業者の登録の許可がなかったらいかんとか、それから今の制度から、瑕疵担保の保険に加入していなかったらいかんとか、そういった少し制約のある制度ではございません。それぞれの零細業者さんがそれぞれおのずからできるような、小さな業種というか、取り組みでございますので、そういったことにちょっと着目をしていただいて、だれでも取り組みやすいような、そういった職人さんを育成する意味、また地域の活性化に取り組むといった意味におきまして、そういった制度を真剣に考えていただいたらなというように思いますので、その点について、再度お伺いをいたしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをいたします。

1回目、冒頭の御質問の中で、建設業の工事等が一時的にふえたものが減ってきているという御指摘もございました。御案内のとおり、平成21年の災害から比べまして、今年度の発注予定で行きましたら、市の事業で約3分の1に減少しております。そのような状況の中で、やはり全体といたしまして、第二創業ですとか新規就農者、また転業へのそれぞれの商工会を中心とした講習会なり、また資金繰りということで全体としては賄っているという状況でございます。あわせまして、林業関係につきましても、やはり今言われましたように、この豊富な資材をどう活用するかということで、一昨年から行ってます林業従事者の登録の中でも平成23年度、16社が入ってこられております。その中にも転業された業者さんもおられるということも十分認識をしております。

ただ、先ほど答弁をさせていただきましたように、今行ってますこの制度につきましては、あくまでも穴栗材を使った形の政策としての制度でございます。今、おっしゃられてます住宅リフォームにつきましては若干観点が違う、雇用の促進ということから住宅リフォームの制度拡大という御質問だろうと思います。先ほど申し上げましたように、今、言われてます利用者の状況を十分勘案いたしまして、検討していきたいなというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

続いて、17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 17番、大上でございます。

通告に基づきまして、大きく4点について質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

まず最初に、東日本大震災復興支援の状況と今後の支援の考え方はどのようになっているかということについて、お尋ねしたいと思います。

3月議会の一般質問のときにもお見舞い申し上げたんですが、お亡くなりになられた方々や被害に遭われた皆様、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、3月11日に発生いたしました東日本大震災から早くも3カ月が経過しようとしておりますが、今なお8,000人に及ぶ行方不明者に9万人を超える方々が不自由な避難所生活を強いられていられる状況にあります。一方で復興に向け、政府や関係機関が懸命に取り組まれ、日本じゅうの国民、いや、世界じゅうから「頑張

れ日本」と支援がなされております。

宍粟市もいち早く災害救助に、消防士の派遣や救援物資、炊き出し支援、さらには避難所の運営支援などと、職員やボランティアの皆様方に大変お世話になっており、深く感謝しているところでございます。

そこで、最初に、これまでの復興支援の状況と今後の支援の取り組みなどの考え方についてお聞かせいただきたいと思っていたのですが、昨日、同僚議員より同様の質問があり答弁がありましたので、今後の取り組みのことなどにつきましては、重複をいたしますので答弁は結構でございます。

この東日本大震災の影響を受け、日本全体の景気が落ち込み、雇用なども厳しい状況にありますが、宍粟市に与える影響などについて分析がなされているかどうか、なされているようであればお聞かせいただきたいと思っております。

今、宍粟市では、農林業の衰退により荒廃する遊休農地や空き家対策などに苦慮しております。さらに、人口の減少も歯どめがかかりません。これらを総合的にとらえ、避難されている方々に宍粟市に移住を促すような施策の展開や住宅の復興に宍粟材の利用を促すような施策の展開などの具体的な考え方はお持ちでないかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、2項目めといたしまして、T P P 環太平洋連携協定への参加の是非についてお尋ねいたします。

さきの議会でも多くの議員から一般質問がありましたが、T P P への参加判断について、政府も東日本大震災の影響を受け、11月に先送りされましたが、いずれ大きく議論しなければならない時期が来ると思っております。経済界は賛成、農業団体は反対と聞きますが、専業農家の少ない宍粟市としまして、この問題をどのように対応すればよいのか、農業の担い手の高齢化が進み、農業の再生が待たなしの状況の中で、この問題にどのように対処すべきか、市長としても苦慮されているのではないかとと思っておりますが、現時点での市長の考え方はどのようなになっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

3項目めといたしまして、集中豪雨のシーズンを控え、備えは万全か、お尋ねいたします。

一昨年の集中豪雨による災害復旧工事も90%以上が完成し、市民の皆さんも少しは落ちつきを取り戻されつつあると思っておりますが、昨年引き続き、ことしも早くも集中豪雨があり、避難勧告なども発令されましたが、一昨年の災害の検証などを生かし、しーたん通信などにより気象情報や避難勧告など、迅速、的確に対応してい

ただき、安心しているところではありますが、今、大きな問題点とか、あるいは防災計画の大きな見直しの必要などは生じていないかというようなことについてお聞かせいただきたいと通告しておりましたが、この点につきましても、昨日、同僚議員よりそういった質問がございましたので、このことにつきましては理解させていただきましたので、答弁は結構でございます。

それから、東日本大震災でも盛んに言われておりますが、災害時には人と人の絆が大切であると叫ばれています。

一 昨年の災害の検証にもきずなの大切さがうたわれておりますが、これらにある、最近、ややもすれば薄れがちになっている連帯と、仲間意識を取り戻し、きずなを強める心の面を強化する取り組みはどのように行われているのかお尋ねいたしたいと思います。

次に、4項目めといたしまして、福知溪谷休養センターの再開について、お尋ねいたします。

待ちに待った福知溪谷休養センターの営業が4月29日にオープンされて、喜んでおります。

現在のオープンはプチオープンとかで、コーヒーやお握り程度の営業となっております。大広間を利用した宴会や宿泊を受け入れる営業は、聞きますと、見通しが立っていないと言われております。将来的には、被災前と同じように大広間を利用した宴会や宿泊なども受け入れる営業形態になる予定なのかどうか、こういったことにつきまして、お尋ねしたいと思います。

5月号の広報誌「しそう」に福知溪谷休養センターの営業再開が少し紹介されていましたが、今後の構想や予定などについて、いま少しお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 大上正司議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 大上議員の質問にお答えを申し上げます。

東日本大震災の関係につきまして、具体的なことにつきましては、先ほど述べられましたように昨日申し上げておりますので、概要を申し上げたいと思います。

この関係につきましては、岸本議員にお答えしたとおりでございますが、5月上旬に支援に当たった石巻市広瀬小学校避難所に避難されている男性から、感謝の手紙もいただいたりしております。内容については、避難者の不満や苦情について、

自分のことのように熱心に耳を傾けてくれたとか、あるいは親身になって相談にのってくれた、宍粟市職員、よくやってくれているというような手紙をいただいたところでございます。また、職員のほうからもやりがいを感じたとか、貴重な体験ができた、あるいは支援のあり方や真の自立へ向けた、行政は何をすべきかというようなことを深く考える機会となったと、こういう感想も聞かせてもらっているところでもあります。

こうしたことを踏まえまして、今後におきましても息の長い支援を行っていかねばというふうに考えているところでもあります。今後におきましては、今、13次隊、避難所の支援を行ったところではありますが、関西連合からのいろんな調整の中で、20次隊ぐらいまでは何とかというような話が来ておりますので、何とか対応していきたい。今後におきましては、やはり避難所におきましても自主運営という方向に、何とか早く持っていくようにすることがいいのではないかなというようなことで、そういう方面についても検討しておりまして、今後も早くそういったことに取り組んでいかねばというふうに思っておりますし、ある一定の片づけ等が終わりますと、あとは技術支援ということが必要になってくるだろうと思います。そういったことで、技術支援ということになりますと、それぞれ単独の市町ということよりも、むしろ西播磨なら西播磨の市町長会等で連携をとりながら、技術職の多い市、町もありますし、少ないところもあります。逆にほかのことですぐれた職員がたくさんいてると、そういうこともありますので、そういうことを今後検討していく課題があるのかなというふうにも考えているところでもあります。

いずれにしましても、できる範囲で力いっぱい支援をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、宍粟市への影響でございますが、これは1件ずつ調査したわけではないわけではありますが、物不足ということが一時的にあったわけですが、今、少し回復をしてきたのかなというふうに思っています。

しかしながら、宍粟市にはいろんな協力工場がたくさんあるわけでございますが、いろんな部品がこの宍粟市である程度の仕事は確保ができておるけれども、ほかのところ、いわば東北でつくっているような部品が間に合わない、そういうことで組み立てができないので、しばらく出荷を待つてほしいと、こういったような影響も出てきているところでもあります。

それから、後でまた担当のほう詳しく申し上げますが、木材につきましては、非常に、くいでありますとか、そういったことがもういっぱいというような状況で

もございますし、それからベニヤでありますとか、ああしたものがなかなか間に合わないような状況でございます。そういったことで、先般稼働を始めました供給センターに対しましても、できるだけ頑張って、東日本の要望にこたえるようにというようなこともお願いをしたところでございます。

それから次に、T P Pの参加の是非についての質問であります。この関係につきましても、参加10年後には、ほぼすべての分野で関税撤廃ということが原則になっておるわけでありまして。

日本の農村社会を大きく揺るがす事案というふうにも言えるというふうに思いますが、今、御指摘のように、農業会議あるいは全国農業協同組合中央会等において、政府等に対し、T P P交渉への参加に断固反対し、さらに全国各自治体へのアンケートでも大部分が反対である中、国としても産業と農業のバランスを考え、方針決定されるものと考えております。

このT P Pに参加した場合、日本の食糧自給率は現在の40%から14%に低下するというふうに言われているところであります。日本の先進的な農業技術を生かし、品質と安全性にすぐれた日本の農産物は、国の内外を問わず、大変魅力的なものであるというふうに考えます。

国におきまして、先行き不透明感があるわけでありまして、T P Pへの参加が決まれば、典型的な中山間地域である宍粟市農業への影響は少なくないというふうに考えているところであります。

これらの参加につきましても、農業、農村は食にとどまらず、災害防止、水源涵養、生物多様性など、多面的な機能を有しており、持続可能な力強い農業と国土保全など、国として一定の方向がきちっと定められるということが大事であろうというふうに思います。これまでのような農業政策ではなしに、こういうことになりますと、抜本的な、逆にいえば、反対のような方向が必要になってくるのではないかなど。休耕をしておれば補助金が出るというよりも、むしろ積極的にやるほうに補助金を出すというような、例えばの話ですが、そういった改革がなされない限り、なかなかうんと言えないものではないのではないかなど、このように私は考えております。

次に、福知溪谷休養センターの再開でございますが、福知溪谷休養センターは、御案内のとおり、関西風景百選に選ばれた福知溪谷に位置をいたしまして、夏は涼を求め、秋は紅葉の名所であることから、心と体のリフレッシュを求め、多くの人々が訪れる施設であり、また、地域活性化のために必要な施設と認識をいたして

おります。

そのような中で、集中豪雨によりまして被災しましたが、再開に向けて、着々と準備を続けてまいりました。また、一方で、地元の自治会等も被災した文殊の水の再開、あるいは周辺の荒廃した山肌に紅葉等の植樹を進め、もとの溪谷を取り戻そうと、こういうことで頑張っておられます。

そういったこととあわせて、やはり福知溪谷だけでなしに他の施設等にも大きな影響があるということで、全体的な入り込みが少なくなっておるといようなことも考えまして、1日も早く再開することが来られるお客様への感謝であり、以前の休養センターの活気あふれる姿が周辺の休憩施設の活性化、また地域おこしにつながるというふうに考えているところであります。このような中で、福知地区の復興のシンボルという位置づけと、復興に向けた、地域が頑張っていることをアピールするため、現在、おっしゃいましたように、暫定的ではありますがけれども、プチオープンとして再開しているところであります。

施設から上のほうが今年度道路改良、災害復旧等が今年度中にはされるということも聞いておるわけでございますので、それらとあわせながら、できるだけ早く、もとのような再開ができればというふうに思っておりますし、また、地域の自治会やいろんな団体からもそういう要望も受けておりますので、1日も早い普通の再開に向けて頑張りたいというふうに考えております。

あとの件につきましては、それぞれ担当のほうからお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、被災されておられる方々への移住施策の展開についてという件につきまして、お答えを申し上げます。

移住施策といいますか、災害に遭われた方々への救済方法の一つとして、家族ごと、または子どもさんだけをこちらへ呼び寄せて、市民の方に預かっていただくというふうな、そんな趣旨もありました。また、商工会へ依頼申し上げまして、そういった、ここへ移り住まれたときの雇用の確保というふうな部分も重要な部分でございます。そういうふうな部分も盛り込んだ部分で、今回、市民の皆さん方にしーたん放送で連絡をさせていただきました。そういった形で募集をいたしましたところ、21件の方々から申し込みがありました。登録をしていただいております。これは全く空き家バンクとは違うところでございます。そういう子どもさんを見てもいいよというふうな方々、また家族ごと引き受けますよというふうな方々、1件ずつ21件のほうを回らせていただきました。そういった事情を聞かせ

ていただきました。お寺があったり、いろいろあります。

そんな中で、この情報につきましては、どう流していくかというふうなことなんですけども、兵庫県を通じまして宮城県へ提供させていただいております。また、宮城県の県の教育委員会のホームページに掲載をさせていただきまして、そういった子どもさん、小中学生の方々のホームステイを受け入れるというふうな情報を中心に実施しておるところでございます。加えまして、避難所、運営支援に職員を派遣しておりますが、この支援先の避難所に直接情報を持ち込みまして、山下中学校というところがございますけども、そこへ掲示させていただいております、そちらの募集もしておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 私のほうから、人と人の連帯感を強化する取り組みについてお答えさせていただきます。

宍粟市は、自助・共助・公助を防災対策の基本としております。連帯感の強化は共助の強化につながるものと考え、自治会活動を初め、老人クラブ、子ども会活動などを通して、地域の連帯感やきずなを養い、先進的な自主防災組織の活動を紹介しながら、自主防災マップの取り組み、定期的な自主防災訓練の実施をお願いしているところであります。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

東日本大震災に係ります関西圏、それから宍粟市の経済的な影響と、それから2点目が木材を使った施策の展開ということでございますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

宍粟市への直接的な影響につきましては、先ほど市長が答弁されたとおりでございますが、全体的な把握といたしましては、いろんなデータがございますが、今回の直接的被害につきましては約25兆円に達するという試算の中で、直接的な部分以外に原子力発電の事故等による間接的被害が十数兆円というような状況であるということ、関西圏においても1,700億円から1,800億円の経済的な減少になるというような報道もされております。

先ほど答弁がありましたように、代替のきかない商品、製品を扱っている企業が非常に東日本は多い中で、肩がわりが非常にしにくく、企業の生産拠点が海外にシ

フトをしているという状況が報じられております。

そのような中、住宅復興に宍粟材を利用するような施策の展開は考えられないかという御質問の中で、当然、被害に遭われた人たちにとりまして、住宅の再建は最重要課題となっているというところで、現在のところ報道されてますのは、被災地で7万2,000戸の仮設住宅の中で、用地の確保ですとか資材の確保の状況から、25%程度にとどまっていると。特に東北3県におきます合板、ベニヤ関係の企業が全体のシェアの中に3割ぐらい占めているということで、非常に資材の調達が難しいということが言われております。その中で、市といたしまして、現在のところ、宍粟材を使った仮設住宅への資材及び今後宍粟材を使った木材製品の安定的な供給体制を確立することが、間接的ではございますが住宅地への支援というふうな考え方を持っているところでございます。

あわせまして、現在行ってます宍粟材の家づくり支援事業等につきましても、新しく市内に移住をされる方につきましても、制度の利用なり啓発も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の復興支援に対する今後の取り組みにつきましてですが、市長のほうから、きのう、また、きょうお聞きしまして、理解させていただきましたので、このことにつきましてなんですけれども、今、市長のほうからも懸命に取り組んでいるとおっしゃっていただきましたが、そのとおりだと、一生懸命取り組んでいただいとると私も思い、感謝しているわけでございますが、この東日本大震災を人ごとととらえず、自分のことと受けとめまして、できる限りの支援をする必要があると、私も思っております。被災された単独の市町だけで対応されるということはとてもじゃないができないことじゃないかなと思いますので、日本全体の責任として、今、いろいろと対策が、復興策が練られておりますが、そういった形で復興支援が必要であります。宍粟市の行政運営に大きな支障がない限りの支援をしていくべきではないかなと私自身思っておりますし、市民の皆さんも、そういったことについては御理解をしていただけるんじゃないかなと思っておりますので、長期的な復興支援策を立てまして、計画的に対応していただきたいなと思います。きのうからの答弁で、市長、県や広域連合等々連携をとりながら、今後、対応していきたいというふうにおっしゃっていただいておりますので、何とかしっかり取り組んでい

ただきたいなと思います。

そう言いながらですが、派遣される職員の皆さんにとりましては、大変御苦勞なことでございます。が、しかし、現地での体験は災害の対応だけでなく、必ずや宍粟市全体の行政運営に、その経験が生かされるんじゃないかなと私は確信しております。まず、失礼で不謹慎な言い方になるかと思いますが、すばらしいと言うたらあれですけど、研修の一環ととらえてもいいんじゃないかなと思ったりしておりますので、今まで以上にひとつ、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

今後の取り組みなどについては以上のようなことをお願いしておきまして、宍粟市に与える分析に対してでございますが、今、きちっとした調査などもようしてないというふうな御答弁でございましたが、協力工場などは宍粟市に、市内にたくさんあると、それで影響が出ているんじゃないかというお話でございます。そういったことで、影響があるとすれば、この災害は宍粟市にとりましても1日も早く復興していただかなければいけないことでございますので、繰り返しになりますけども、これまで以上の支援をお願いしたいなと思います。

それから、移住の促進策などについてお尋ねしたんですが、このことにつきましては、ちょっと部長のほうから答弁いただきましたのを聞きますと、被災を受けられた方の一時的な避難の受け入れのような形かなと思いましたが、私が聞いたかったんはそうじゃなしに、永住的に宍粟市に来ていただけるような考えを持っておられないかどうかということが聞いたかったわけなんですけども、どこかの市町で、移住者に対して、生活支援として、1カ月に数万円の生活支援と就職のあっせん、また住居の提供などを行い、永住希望者を呼びかけておられたというような報道がなされておりました。そういったことや、きのうもテレビを見ておきますと、遠く被災地から離れておるけれどということで、沖縄のほうででもそういった永住希望者を募られているというところもございますので、そういった考え方を持っておられないか聞いたかったわけでございます。持っておられないということかなと思いますが、そういったことも宍粟市の、初めに申しましたように、人口減少の宍粟市でございますので、そういったことの取り組みの一環としてでも、何か知恵を出していただきたいなと思います。

あわせまして、宍粟材の利用の促進につきましても、仮設住宅の関係で宍粟材の使用について、安定的に供給していきたい、そういった確立をしていかないかというようなことを聞かせていただきました。まず、そのとおりだと思うんですが、こういったことにつきましても、もう少し具体的な何か知恵を出していただいて、

取り組んでいただけたらなと思いますが、こういったことにつきまして何かございましたら、答弁いただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） お答えをさせていただきます。

具体的な、木材を使った施策の考え方の御質問だろうと思いますので、お答えをさせていただきます。

現状は、先ほど申し上げましたとおりでございますが、先進の自治体の事例なり、それから今、事務局サイドでいろいろ考えてますのは、例えば市独自ではなしに、森林組合ですとか建築の業者さん、それから農協さん等、周知して、地元材を使用して、大工さんですとか職人さんもすべて集めた第三セクター方式の住宅の宍粟材を使った宍粟材産地直送の住宅建設会社みたいなことが設立できないかというようなことも事務サイドでも今、検討させていただいてます。当然、やはり昨日、小林議員の御質問にありました職人さんの育成なり、それから技術の伝承にもつながる部分でもございます。何とか恵まれた資材を使った中での外への打ち出しとしての、一つの方策として考えているところでございます。また、中で固まり次第、御報告をさせていただきますというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、やはり今回の震災におきます直接的な市の応援といたしましては、先ほど申し上げましたように、今、被災地のニーズに合ったそれぞれの供給の体制ということで、それを最優先に考えているというところでございますので、御理解をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 大上議員が、その移住策というふうなポイントで、その視点での対応というふうなことを聞かれておるわけなんですけれども、今回、この21件の方々のほうにつきましては、とりあえず入っていただくというような準備をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、それには雇用であったり、また通学であったり通勤であったりというふうな部分もちろん関連してまいりますので、その点につきましても、あっせんを積極的にやらせていただく。その後、宍粟に住んでいただくというふうなことになるれば、加えてその対応も引き続いて考えていくというふうな姿勢でおりますので、御理解を賜りたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） それでは、次、移らせていただきます。

2項目めの再質問をさせていただきたいと思いますが、2項目めと言いますのは、T P Pへの参加の是非のことです。

市長の答弁いただきまして相対的に感じましたのは、前回の他の議員の一般質問に答弁されたのと大方同じかなと思ったんですが、要はまだ国のほうがきちっとした政策を示されてないので、それが出てから対応をとというようなことじゃないかなと思いますし、影響は大きくあるというふうな認識をされておるということを知りました。

私自身も代案は持ってないわけなんですけども、いずれにしても、市長おっしゃるように、政府が決定することではありますけども、影響を受けるのは市民であります。宍粟市としましても、あらゆる面で影響があると思います。私自身はT P P参加が日本の経済社会の活性化につながるということであれば参加もやむなしかなと思ったりはしておりますが、仮にT P Pに参加するとしますと、この零細な農業者を支援する新たな農業支援策を強く訴えていかないかのじゃないかなと思ったりします。と同時に、外国産米に負けないような、ブランド米と言うんですか、そういったものをつくったり、特産品の開発などをして、対応していかないかのじゃないかなと思います。

3月号の広報誌に、一宮町安積地区で、農業が抱える諸問題に対抗して、地域を守るため営農組合が設立されたという、広報に載っておりましたが、これらの意欲を持って取り組もうとされてる方々に対して、その意欲を喪失されるようなことのないように、しっかりした対応が必要じゃないかなと思うわけでございます。当然、市長自身、そういったことは認識されておるわけでございますが、いずれ近々に、このT P Pについて、真剣に議論をしていただかなければいけないと思いますので、11月、政府が決定するのを待つんじゃないしに、宍粟市としての取り組み方を検討いただきたいなと思いますが、これらにつきまして、答弁いただけたらと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 必要があれば、また部長のほうからお答えいたしますが、先ほど申し上げましたように、農業を根本から国の施策としてどう考えていくか、このことが一番大きな課題だろうというふうに思っております。今、米にしてもカリフォルニア米とかいろんなものが入ってきておるわけですが、これらにつきましても、それぞれの国でかなりの手厚いものがあるわけでありまして。そういったことの中で、競争力をどうしていくかというのが、これの問題に参加した後の大きな課題でもあります。しかし、宍粟市としましては、専業農家何十町歩というような

方は非常に少ないわけで、どちらかという勤めながらというような方も多いわけ
でございます。そういう中で、宍粟市としてどうしていくかという大きな課題があ
るわけですが、これは農業と、そしてまた食ということ、両方考えて、いろんなこ
とをやっていく必要があるのではないかな、その一つに地産地消というようなこと
もありますし、安全ということもあるだろうと思います。そしてまた、農業という
ものを、この6月には立ち上げようと思っておりますが、観光基本構想、そういう
中に、農業も含めて、あるいは林業も含める、産業も含めて、そうしたことを観光
という中に結びつけることができないかなということで、こういう方向でも検討し
てまいりたい、その一つの例が、あこがれ千町なんていうのが今、活発にやられて
おりますが、こういったことも含めながら考えていく必要があるのではないかな、
このように思っているところであります。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） それでは、3項目めに入らせていただきます。

集中豪雨のシーズンを控え、備えは万全でしょうかということにつきましてなん
ですけれども、防災計画の見直しなどは少しせないかんというようなことを先日お
っしゃってございました。そういったことにつきましては、十分対応していただきた
いなと思います。

人と人とのきずなを強める施策につきまして、先ほど部長のほうから自助・公助
などをうたって取り組んでいるというようなこと、きずなの大切さということは十
分認識しているというふうな形の答弁があったように思うんですが、人と人とのき
ずなを強める施策といいましたらいろんなことがあって、質問しながら、答弁し
ていただくのに大変だなと、私、思ったんですけれども、今から30年ほど前に、旧一
宮町で、ややもすれば薄れがちになっております連帯と仲間意識を取り戻そうとい
うことで、住民主体のふるさとまつりというのを開催しまして、子ども会や婦人会
や老人会とか、あるいはまた自治会とか、そういった各種団体が手づくりの催し物
を持ち寄ってふるさとまつりを始めました。そしてきずなを深めようと取り組んだ
わけでございますが、今現在も続けられております。

こういった取り組みが、向こう三軒両隣とか、あるいはまた、遠くの親戚よりも
近くの他人と言われるような、人情味豊かな、災害に強い地域づくりができるんじ
ゃないかなとも思っております。今年度の施政方針の中にも市長が力強くうたわれ
ておりますが、地域力の向上、これに取り組むとうたっておられますが、まさにそ
のとおりじゃないかなと思います。そういったことが、これからの災害にきっちり

対応していける施策の展開じゃないかなと思いますので、私が申すまでもなく御承知いただいておりますが、そういったことで取り組んでいただきたいなと思います。

通告しとらんののですが、一、二点だけこれに関連しまして、お聞きしたいと思うんですが、災害のマップというのを作成されておりますが、これは作成状況というんですか、自治会ごとにつくられておるんじゃないかなと思うんですが、どの程度つくられておられるのかなと思いますのが1点と、先般の集中豪雨のときに発令されました避難勧告に対しまして、住民の避難行動はどういう形だったかなと思ったりするんです。一般的には速やかに避難されたというふうに聞いておりますけども、対象世帯というんですか、人口というんですか、その方々が何%ぐらい速やかに避難されたんかなと思ったりしますので、今お手元に資料でもありましたらお答えいただきたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） まず、避難の関係を先、説明させていただきます。

5月11日の台風1号の関係ですけども、まず、総体的にはかなりの雨量があったと。揖保川の水位も上がってきたという中で、一宮の曲里地区の自治会においては自主的に河川の堰堤に何か目印的なものを設置されてるところで、それを目安に自主避難をされたという経緯がございます。山崎町のほうにおいても水位が上がってきておりました。1号配備、2号配備の段階で、避難所を開設いたしました。全面的に開設いたしました。平成21年の9号台風の教訓からとは思うんですが、どの避難所もそうなんですけども、特に一宮、2カ所の避難所については非常にたくさんの方が自主避難された。それと山崎においても避難され、それから千種においても自主避難ということがありました。勧告してからという関係ではなくて、今回については自主避難のほうが、皆さんの意思で動かれたというのが大きいかなというふうに思います。

それと自主防災マップなんですけども、申しわけございません、ちょっと資料の持ち合わせがありませんので、また後日、報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） また資料を後でいただいたら結構でございますが、その避難のことなんですけれども、自主避難や避難勧告やいろいろ避難していただくのには手段はあろうかと思うんですけども、自主避難されておりまして、危険が迫ってく

るから避難勧告が市長のほうから発令されるんじゃないかなと思いますので、避難勧告が発令されて、私が聞いたかったんは、自主避難も含めて、対象地域の皆さんがどの程度避難されたかなど。すべての方が避難所に避難されたのか、いやいや、半分ほどの世帯は避難勧告が発令されたけども、自宅におられたとかいうような、そういった状況が少しわかったらなと思って質問しておりますので、できたらお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 失礼しました。少し質問を取り違えておりました。

まず、避難勧告をしました段階においては、しーたん放送で流しておりますし、例えば、山崎の避難所でありますと、2カ所ほどで最高44名の方が避難されておられます。それと一宮につきましては、5カ所、6カ所の避難所に避難されております。最高で157名の方が自主避難されておられます。波賀につきましては、避難所ではなくて知人のお宅に避難されたという方が3名おられます。千種につきましては、3カ所で18名の方が最高で避難されておられます。

以上のような状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） もう少しかみ合わんのですが、時間もないんで、また後で結構でございますんで、避難勧告対象地域の世帯がどれだけ今回あったか、それに対してどれだけの方が避難されたかということ、もしわかりましたら結構ですので、後で教えていただきたいと思います。

次、4項目めの福知溪谷休養センターのことにつきましてなんですけども、今、市長から聞きまして、地域住民、あるいはまた福知溪谷をこよなく愛されるファンの皆さん方がボランティアとして出てきたりして、周辺の整備なり、あるいはまた、山に植栽をしたり、いろいろとやっていただいて、もとの福知溪谷を取り戻そうとしていただいているわけですが、その中で、拠点施設となります休養センターが、今、プチオープンしていただいとんですが、今、あのプチオープンでは少し皆さんの要求と言ったらおかしいですけども、満たされていないようございまして、もとの宿泊ができるような施設になったり、あるいはまた大広間を使った宴会ができるような、50人、60人が集まってできるような拠点として、休養センターを再開していただけないかというような希望が多いようございまして、市長がおっしゃいますように、災害復旧工事の進捗状況などにあわせて、今後取り組んでいただくわけなんですけども、その工事の進捗によって、今、入り込み客などが非常に影響し

てきますので、指定管理を受けられとる会社にしましても大変だろうと思いますが、何とか企業努力もしていただきながら、もとの営業体系になるように、市としても、指導と言うたらおかしいですけども、そういった取り組みに力を入れていただきたいなと思います。市長の先ほどの答弁から言いますと、再開に向け、着々進めていくと、取り組んでいるという答弁をいただいたんですけども、ということは、もとのような形態になるように着々と努力しておるといふうに答弁いただいたと受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） そのように受けとめていただいて、運営形態をどうするかというのは別問題として。今、一宮町内の自治会長の皆さん方からも、やはりそういう要望も出ておりますし、あるいは農会とかいろんな方からそういう要望もいただいております。また、一方で、先ほどおっしゃいましたように、地域の皆さん、そして、京阪神からのボランティア、大上議員も参加していただいたわけですが、モミジの植栽だとか、そういったことにも取り組みながら、そういった方々からも早くというようなこともいただいておりますので、できるだけ早く取り組むようにしたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、17番、大上正司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 0 0 分 休 憩

午前 1 1 時 1 0 分 再 開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

今回の大きなテーマなんですが、兵庫県の支援体制や協力体制はどうなっているのかと、我が市と兵庫県との連携についてお尋ねします。

宍粟市が取り組まなければならない事業のうち、兵庫県との緊密な連携が必要となる次の二つの事業について、進捗状況や今後の計画をお尋ねいたします。

まず一つ目なんですが、音水湖カヌー振興による地域活性化計画についてお尋ねいたします。

湖面の利活用を促進することで、スポーツ振興や観光資源として、音水湖は今や地域活性化のために必要不可欠な、宍粟市が全国に誇る資産となっています。平成18年ののじぎく兵庫国体以来、カヌー関連の各種大会や事業により知名度が上がり、ことしの音水湖カヌー祭りにも期待がかかっています。

そこで問い1といたしまして、現在、音水湖カヌークラブハウスとなっている旧和弘美術館の買収について、この宍粟市を相手に訴訟を起こされた、その一件は、その後どうなっているのでしょうか。また、それに対して市はどう対処されましたでしょうか。

問い2、兵庫県の支援体制や市との連携はどうなっていますか。情報発信の協力体制はとれていますでしょうか。

問い3、このカヌーに関しまして、中学や高校での部活動への支援はどうなっているのでしょうか。

それから、二つ目の質問ですが、医療体制の充実に関してお尋ねいたします。

この4月の県議会選挙で当選された新しい我が宍粟選出議員、春名氏でございますが、市の医師不足を解消し、また医療環境を充実させることを公約で明言されておりました。市としてはこれを踏まえまして、今後どうかかわっていかれるのか、お尋ねいたしたいと思えます。

その中の問い1でございます。

現在、国や県からの資金支援、設備関係支援、あるいは人的支援体制はどのようになっていますでしょうか。まず現状を把握したいと思えます。

問い2でございます。

以上の現状から医療環境のさらなる充実に向けて、これから兵庫県に対し、どのような要望をされていく計画なのか、お尋ねいたしたいと思えます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、寄川議員の質問にお答えをいたします。

まず、旧和弘美術館購入に係る住民訴訟につきましては、平成22年7月21日に2名の市民の方から訴状が提出をされました。

市としましては、音水湖カヌー競技場を中心とした地域振興のため必要な施設であり、購入に当たっては議会の議決もいただいたところでございます。適正な価格での購入であり、財源面でも市に損害は生じていないというふうに考えております。

ので、応訴しているところであります。

公判の状況としましては、昨年9月21日に第1回口頭弁論が行われてから、現在まで6回の公判がありましたが、まだ係争中でございます。

カヌー競技場の整備は、当初から当該施設による採算を求めた施設ではなく、高校総体や国体の予選を初め、多くの大会の開催により、音水湖を利活用して地域全体の振興を図ることを目的にした事業でもございます。和弘美術館は立地条件からもゴール地点に位置しており、クラブハウスとして必須の物件であると確信をいたしておりますので、こういった点を今説明しているところでもございます。

次に、医療体制の充実についてでございますが、県会議員としての公約は公約として、それぞれ立場が違うわけでありまして、兵庫県におきましては、兵庫県の中で宍粟市の位置づけをしていただく。そして、また市として、私たちは実際の運営をしているということがあるわけでございますが、いずれにいたしましても協力をしながら進めていくことが肝要であろうと思っております。

現在、国や県から資金支援や設備関係支援、あるいは人的支援体制についてどうなっているかということでございますが、公立病院、あるいは公立診療所の経営が全国的に厳しい状況にある中、国の支援としましては、地方交付税措置がなされているところであります。病院、診療所とも交付税の交付を受け、病院事業特別会計、国保診療所特別会計へ繰り入れをいたしておるところであります。

総合病院では、特に医療機器の充実を、今、図っておりまして、大きなものとしましては、平成21年度にMRI、それから平成22年度には体外衝撃波結石破碎装置、これらの更新を行っておるところであります。本年度につきましては、CTの更新を予定いたしております。

また、国保診療所では、国民健康保険調整交付金制度により、診療所、医師住宅等の建物整備や医療機械器具を整備することということで交付を受けることができるわけでありまして。

次に、医療環境の充実に向けて、兵庫県に対してどのように要望していくのかにつきましては、西播磨市町長会、あるいは知事との懇談会を通して、医師不足や医師の地域偏在の実態を改善するため、県要請医師や県採用医師の派遣等、地域の医師確保に係る諸施策に対する要望を行っておるところであります。また、さらに西播磨圏域健康福祉推進協議会等の関係機関と連携をしながら、充実に向けて取り組んでいくところでございます。

あとの課題につきましては、それぞれ教育長、市民局長等からお答えをいたしま

す。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 中学校や高校での部活動への支援ということでございますけれども、過去、国体での選手強化ということを目的にして、波賀中学校にカヌー部が創設されました。5年間にわたり年間約100万円というような選手強化費をいただいて支援をしてきておりました。また、指導者につきましても、派遣をいただいていたと記憶をしております。

波賀中学校卒業後は伊和高校等に進学し、国体やインターハイ等の全国大会で非常に優秀な成績を収めたという実績等もございます。しかし、国体が終了後、波賀中学校の生徒の減少、あるいは財政支援の部分を含めまして、平成19年に波賀中学校のカヌー部が廃部となっております。したがって、現在中学校でのカヌーに対する部活動の支援は行っていないという状況でございます。

それから、伊和高校におきましては、現在9名のカヌー部員が在籍して、先般も県大会で活躍したところでございますけれども、市といたしましては、県立高校への直接的な支援については行っておりません。県のカヌーハウスの艇庫を利用させていただくとかいうような形での支援かと思えます。しかしながら、部員が、例えば全国大会に出場するというような場合につきましては、宍粟市スポーツ大会出場奨励金というような、そういう制度がございますので、そういう中での支援をしているところでございます。

また、小学校5年生の自然学校というのがあるわけですがけれども、これにつきましても、ぜひ宍粟市の地元のカヌーをいろんな形で楽しみ、親しむというような、そういう趣旨から、平成22年度より市内で実施しておりまして、平成22年度につきましては、380名の子どもたちが自然学校のプログラムの中でカヌーを体験しております。平成23年度につきましては、全小学校、19校ですけれども、432名の子どもたちがカヌー体験というような形でカヌーに親しんでおります。

また、本年度からこのカヌー体験につきましての費用の部分がありますので、この補助金といたしまして児童1人当たり1,000円を予算化しておりまして、そういう部分もあわせてカヌーに親しむ、カヌーを楽しむというような宍粟市の子どもたちがそういう環境になるように努力をしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 私のほうからは、音水湖カヌー振興に係る兵庫県の支援体制や市との連携、情報発信の協力体制について、お答えいたします。

カヌーによりまず地域づくりを推進するため、音水湖整備事業が完了したことから、これらの施設を有効に活用して、地域の活性化を図ることを目的にしまして、平成22年7月に、西播磨県民局龍野土木事務所、国交省、また、県カヌー協会、波賀町連合自治会、まちづくり協議会、それから観光協会とか体育協会、市のカヌークラブなどの関係団体、また指定管理者と市の関係部局の17名で構成しました音水湖利活用推進委員会を設立いたしております。

この委員会では、兵庫県、また宍粟市及び地元が一体となって、音水湖を活用した観光振興、また地域振興について意見の提言をいただきながら行うとともに、カヌー競技大会やカヌーの合宿の誘致、それから市内の小中学校のカヌー体験教室の実施やツーリズム体験スポットとしてのPR方法などを協議しているところでございます。平成23年度の新たな取り組みといたしましては、7月30日に予定しております音水湖カヌー祭りの計画や学生合宿助成制度の創設、また6月8日に実施しました波賀町連合自治会においては、自治会さんらにカヌーの体験をしていただいたところでございます。

音水湖をカヌーのメッカとして知名度を高めて地域の活性化を図るためには、この推進委員会が主体となりまして情報を共有し、また、それぞれの組織、団体が連携して、支援、協力を最大限に生かすような体制づくりと情報発信が重要と考えております。こうした中で、県の支援体制につきましては、県民だよりやホームページ、また観光パンフレットなどを活用した情報提供とともに、音水湖周辺につきましては、県の助成を受けて環境施設の維持管理等を行って、知名度のアップに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） ありがとうございます。

その音水湖なんですけど、私もいろいろ調べてみました。先ほども教育長がおっしゃられた過去、活躍した選手が今、大学で大活躍しております、それこそカヌー部を代表する選手であったり、それからキャプテンであったりするという、相当優秀な生徒に育っております。彼らを通じて音水湖の状態を聞くんですが、全国各地に音水湖のような湖、引原ダムのようなところは幾多あると、たくさんあるということなんですけども、行ってみると、水が非常に汚いとか言います。それから、まず立派な湖でも、立派な湖になればなるほど漁業権とかいうのが発生してまいりまして、なかなかカヌー競技を大々的にやるのに適してないところが多いらしいんで

す。そういう意味では、この波賀町の引原ダム、音水湖は非常に全国的にもすばらしい立地であるということらしいんです。やはり環境がすばらしいと。風景がすばらしいので人気があるというところなんです、やっぱりこういうちょっと得がたい名所を、私も環境協会の会員でありますし、波賀町で生まれ育っておる関係で、やっぱり自慢していききたいと。もっともっと外部へPRしていけると。ほんとに宍粟でも数少ない自慢の景勝地でもあります。そういうことをいろいろ考えてみますと、かつて私たちが小学校のころなんです、静岡県で、我々もテレビとか、漫画なんかで知ったぐらいなんですけども、かつて静岡県が、余りその当時、活発なスポーツではなかったサッカーを地道にやっておりました。まあ静岡県だけではなかったんですが、あちこちで地道にやっておまして、今や野球をしのぐぐらいの人気スポーツになっておりますところを見ますと、もっともっと力の入れぐあいによれば立派にスポーツとしても育つ可能性もあると。観光面でもそうですし、スポーツ振興という面でも、事業として立派なものができるんじゃないかと思えます。

やはり初めの国体があってから全国的なカヌーのメッカにしようという機運が高まってまいりまして、波賀町もその当時、教育委員会などが力入れて、県と協力して、できるだけ高い理想に向かって進んでいこうというふうに思っておったと思います。

今、合併して、これは4町一緒になって、さらにちっちゃな自治体でない、宍粟市という大きな自治体になったから、これはますますすばらしいことになるんじゃないかなというふうに私は思いました。カヌーには昔、昔と言うか、去年なんです、主催が兵庫県高等学校体育連盟とか、それから高体連のカヌー部とか、それから兵庫県カヌー部などが主催、共催が兵庫県の教育委員会、それから財団法人の兵庫県体育協会、後援に神戸新聞、サンテレビジョン、ラジオ関西、こういうそうそうたる兵庫県を代表するスポンサー、あるいは協力団体、支援団体があります。今、宍粟の事業のほとんどを見ましても、これだけの広がりのある、夢のある事業というのはちょっとないんじゃないかなというふうに思うんです。もっともっと育ってほしいと、情報発信してもらいたいと私は思うんですが、どうも失速しておるなど、調子が出ないなという感じがします。

先週も、実は高体連の高校総合体育大会のカヌー競技が開かれております。これは国民体育大会の一環でもあったはずなんです、しかし、しーたん放送などで、町内の人もそんな事業があったんかというふうに言われておりました。全然PRが行き届いてないんですね。やはり選手も、選手の身内とか、大学の連れとかいうこ

とだけではなくて、やはり地元が見に行くと、ダムに参集すると、そういうバックアップ体制がもっともっと欲しいと思うんですが、どうして情報を町内だけでも、あるいはもっと言えば、宍粟全体に、西播磨全体にスポーツとしてPRしなかったのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 先ほどのPRの関係なんですけれども、6月5日、6日に県の総合体育大会のカヌー競技が引原ダム、音水湖のほうで行われております。また、あわせて国体予選なんですけれども、県民大会とあわせて行う国体予選なんですけれども、その前週に芦屋で行われる予定の国体予選が警報のために中止になりまして、高校総体とあわせて国体予選が開設されてます。

そういう中で、高校総体につきましては、早くから実施日とわかっていたわけなんですけれども、PRが行き届いてなかったという点には反省することがたくさんあります。急遽6月の、大会前日の夕方と翌朝、当日の朝、急遽放送を入れたわけなんですけれども、周知が十分できなかったことは申しわけなく思っております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） やはりこれはもうやる気がないとしか言いようがないと思います。これだけ、私も先ほどから言いましたように、立派な事業になる可能性を秘めておる事業を、やはり告知もしないと。宍粟市でありますよと、音水湖でありますよというふうに打ち出していかないと、情報発信していかないと、今、その情報発信が非常に大事な時代だということをよく言うわけですが、全然やる気がないような感じがいたします。そのあたりは市長、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、しーたん放送でなぜ流さなかったのかということよりも、しーたん放送を聞いて、そんなことがあったのかという話ですか。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） いえ、事前にある程度の、そういう競技が行われるということがわかっておるんですが、後からそんなことがあったのかというようなことなんです。やはりカヌーの大きな大会がありますよという、その告知をやはりPRを兼ねて外部へもっと発信していく、あるいは地元へ発信していただきたかったなというふうに思います。それは市長のほうへは伝わってないし、恐らく市長はしっかりやれよということだろうとは思いますが、しかし、それではやはり、市は全然カヌーに力入れとるようには見えないというふうに私は思うんですが、いかがでし

ようか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、寄川議員も観光協会の会長さんでありますから、そういうことをどんどんニュースとして、カヌーに限らず、何につけてもこういう行事がありますよということをごんごん言っていただくことも必要だろうかなと思います。地域によって、この放送を流してほしいとか、幾らか違うわけなんですね。その辺を今、いろんなニュースを流す、流さんというのはいろいろ取り決めもあるわけですが、そういうことを今、いろんなニュースはできるだけ早く知らせるよにということはおっしゃるわけでありまして。

カヌーにつきましても、これは兵庫県の冊子にも、表紙にも載せてもらったところでもあるし、広報でも載せてるし、いろんな写真だとか、ことでやっておるわけですが、もう少し宣伝しろというのなら、そういうことなのかもしれませんが。

それともう一つは、やっぱり音水湖というものがどういう経過でということも、波賀の市民の皆さんも、もう一度しっかりと考えをしていただきたいなというふうに思います。今、引原、あの付近の地積調査、山林、やっておりますが、これを見ますと地域に住んでおられる方の山林って非常に少ないわけですね。転売されるのか、あるいは外におられてそのままになっておるとか、そういうことで、非常に後の調整が戸惑っているようなところもあるわけなんですが。それだけに、あそこには多目的ダムということで、住んでおられた方が、犠牲にという言葉がいいかわかりませんが、そういう形で散々とされてあちらこちらに行かれたということがございます。そういう中で、一つには災害であったり、あるいは電力であったり、いろんな貢献を受けているわけでありまして。そうしたことの中で、音水湖の歌なんかも寄川議員よく御存じですが、そういうこともできているわけでありまして。

そういうことを踏まえて、そうした、あそこから出て行った人たちの思い、そういうものも含めながら、あの施設、あるいはまた音水湖が地域にとって有益なものになる努力というものは、我々としてはしなければいけないということはもちろんであります。そういうことの中で、やはりこれは娯楽の施設にしましても食堂にしましてもですが、やっぱり地域がそういった思いをきちっと受けとめて、まず行動していただくことも大事なのかな、そんなことも思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） その地域なんですが、議会でカヌーのクラブハウスを買収す

るということを決意いたしました。上程されて可決しました。それについて、まず初めに、これは宍粟市職員措置請求書というものが出されまして、その地元の波賀町鹿伏の上山さんという方、また同じく波賀町鹿伏の前田さんという方の2名の連名で出されて。これは監査請求がまず行われております。この書類を預かってこられたのが共産党の岡前議員だということなんで、ちょっと調べましたら、岡前議員が発行人のはが民報というのがあるんですが、これに「地元の要望ではトイレを駐車場に持ってきてほしいとの声も出ており、和弘美術館を改造して、そこにトイレをつくるのは、地元要望にこたえたことになりません。地元ではこの機会に水道環境も整えてほしいとの要望も出ており、小さい集落だからといって、放置すべき問題ではありません。小さい集落の住民も同じように住民税を払っているのですから、この機会にしっかりと水道設備をつくるべきです」と。カヌー設備の買収について、このような意見が出されて、地元の人に直接、私はそんな話は聞いたことはないんですが、あのあたりの水道設備はそんなに不備な状態なんですか。水道部長にお願いいたしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 市が今管理しておりますのは、今のところは市の管轄は、水道部としてはいたしておりません。それで、同じ水道なんで、指導はさせていただいております。それで、もとを正せば地元の水道施設をうまく利用させていただいて、今、カヌークラブのほうへ給水しております。浄化装置もあるし、滅菌設備もありますので、施設としたら水道施設として利用していただいても可能であるという施設になっておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 水道施設につきましては、先ほどもありましたけれども、この整備とあわせまして、一定の整備は自治会と、それからクラブハウス関係者寄って協議の中で、一定の整備はもう終わっております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 安心いたしました。

それでは、ここで地元の声というのを、これはちょっと民意が変だということにはなるわけですが、これがその後、監査委員から書類の不備で却下されております。具体的に不当性が、財務会計等の不当性を個別的、具体的に証する書面が添付されていないとか、それから損害の根拠が具体的に明らかにされていない、また措置請求内容についても、損害の補てんを求めるものか、あるいは旧美術館の購入を中止

し、ほかの場所での新築を求めるものかが明示されていないという理由で却下されております。しかし、買収して今日まで来ておるわけですが、この却下された後、今、冒頭質問しましたように、今度は植田さんと竹内さん、その方々から、今、訴訟が起こされておると。この訴訟が起こされたために、今、幾ら公費が支払われておるのかお聞きしたいと思います。それから、これがどういう理由で、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、どういう理由でこういう、いわゆるクレームがついておるのか、お聞きしたいなと思います。

今後、この訴訟が長引くということになれば、どのくらいの経費がかかるのかということも、お聞きしたいなというふうに思います。こういうクレームと言いますか、今、私たちは、先ほども言いましたように、観光協会としましてもどんどんPRしていきたいとは思いますが、そして、県の支援もどんどん得たいと、よその観光協会とも連携したいと思うんですが、こういう場合は、やはり何やおまえらと、今、市長は地元がどうのこうのと言われましたが、やはり地元というのは我々にとっては宍粟全体なんで、集落のことではないんですね。やはりこれも係争のぐあいによれば相当費用がかかる、これを早急に決着つけていただかなければ、せつかくの宝が持ちぐされになってしまうというふうに思います。そのあたりの御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 質問の、全部で4点についてお答えをいたします。

まず、今現在、訴訟関係の費用、幾らかかっているのかという質問でございますが、これは自治法の96条の議会の議決を受けまして、控訴をするという決議はいただいております。それに基づきまして、顧問弁護士と委託契約を交わしております。この着手金が150万円でございます、現在の支出は150万円です。

それと、先ほどありましたように、訴訟を起こされた理由でございますが、不当に高い額での購入であると。いわゆる適正な価格以上の金額で買っているという内容でございます、受けておる積算内容については、金額が約4,400万円高いという根拠で訴訟を起こされております。

次に、今後の経緯でございますが、委託契約の中には、着手金と、それからいろいろとお世話になります報酬、それから旅費等の訴訟費用がございます。明確な金額については今後あるんですが、今までの弁護士さんにお支払いする基準額、これで申しますと、やはり500万円から600万円程度、今後要るのではないかなと。成功報酬も含めまして、五、六百万円の費用が生じるような予想はございます。ただ、

弁護士さんとの交渉もございますので、できるだけ安くということは考えておりますが、基準で計算しますとその程度の額が出てくるということでございます。

それと、今後の状況でございますが、直近の5月18日の裁判がございまして、そのときの傍聴に行っていた者の記録の報告ですが、これまで適正と言える根拠資料の提出、回答をしてきたわけですが、原告のほうから、まだ不十分な点があるので後日提出を求めたいという発言があったのに対しまして、裁判官のほうがどういったことが不十分なのかという点を早く出していただくようにという要請をされております。その後に、裁判官から、そろそろ終盤になりかけているという旨の発言もされていることから推測いたしますと、そう遠くない時期に結審をされるのかなというふうにも思っております。ちなみに、今回は6月29日ということで決定をいたしております。そういった状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 県からお金をたくさんいただいて、せっかく買収したということでもあります。しかも今、兵庫県のカーヌー協会の重鎮は、前前県議会議員、宍粟市選出の長田先生でございました。それから、前の県議会議員は高嶋先生でございました。日本を代表するような競技にしたいという目標を持って、県といろいろ連携していただいていたというふうに思います。今日、先ほども、市民局長からありましたけども、今、音水湖カーヌーまつり実行委員会などもつくられまして、私も参加して、いろいろと皆さんと検討しとるんですが、しかしながら、私はその訴訟と同じ内容で、今度県議会議員になられました春名哲夫さんが、やはり訴訟と同じ内容でブログに言葉を残されております。波賀町引原ダムの和弘美術館、土地と建物を合わせて固定資産評価額3,500万円が不動産鑑定士の評価なくして、前市長は土地と建物で8,200万円と言い、新市長は7月21日、土地816万円と契約し、建物は7,314万円と7月28日議会通過、合計8,130万円で購入決定されたと。国からの交付金だの県からの補助金だのといっても、すべて私たちの税金です。もう少し考えてほしいと言われておるんですね。県議会議員の先生にこんなことを言われて、やはり市と県とのパイプは、県議会議員をほったらかしにしてやるわけにはいかないと思います。市としては一本化して話を進めていただきたいと思います。このあたりの見解は、市長、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私は宍粟市長として訴えられておるわけでありまして、県議会議員とは、今ブログの話されましたが、それは私は別個のものだと考えなければ

ならないのかなと、そのように思っています。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） いや、しかしですね、やはり宍粟選出の県会議員さんですから。市長も、うちの宍粟市を代表するトップでございます。このお二方が争うなんて、係争するなんていうこと自体が、これは本当に地域の活性化を損なうものだと、私は思っております。やはりもっともっと相談していただいて、訴訟を取り下げていただくという方向へ市長は動いていただかねばならんと私は思います。そうすることによって、事業も弾みがつくし、地域も盛り上がっていくのではないのでしょうか。そんなふうに思います。これはもう返答要りません。

もう一つ、ありますので、これをやりたいと思います。医療体制の充実に関してということなのですが、もうちょっと詳しい話が聞きたかったんですが、ちょっと余り詳しい話が聞けなかったので、ちょっとまたこれ新しい県会議員の先生との整合性をちょっと聞きたいんですが、宍粟総合病院を厚生労働大臣指定の臨床修練指定病院にすること。そうなれば、法律を変えないで外国人医師の臨床修練制度が利用できる。よって、外国からの医師の派遣が可能であり、整形に限らず医師不足が解消でき、総合医療へと進展すべきであると思っておりますというふうに言われております。私は専門家じゃないのでよくわからんですが、しかし、こういうことが可能であれば、やはりこれを踏まえて医療の充実というのが図れるんだろうなと言うしかないんですが、このあたりはいかがなもんなんでしょうか。今の状態と、それから今取りかかっておられる総合病院、あるいは宍粟市全体の医療の充実ということについて、どのような見解を持っておられるか、お聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 今言われました外国人医師の派遣のことにつきまして、私どもも調査もさせていただいて、そういう制度はございます。申請すれば、先生方がそういうような外国人医師を指導できるような資格を取っていただければできるんですが、やはりこれは非常に大きな病院でないと現実的には難しいと。院長とも相談したんですが、やはり今の総合病院の勤務状態、また先生方の負担も考えると難しいだろうということでございました。それで、特に私たちが今、お願いを県にしたいというような部分については、県が実施をされているんですが、兵庫医科大学への推薦入試、学生に対して推薦入学をされて、それに対して就学資金を出しておられる制度がございます。それから、神戸大学であるとか鳥取大学、また、岡山大学の医学部に対する就学資金の制度もございます。そういうことで、

そういう制度をつくった中で僻地勤務の医者であるとか、また兵庫県が採用した医師を僻地に派遣をするというような制度を県がつくっておられるんですが、それを実効性のあるものにしていただきたいと。なかなか制度はあるんですが、やはり私たちの病院まで来るまで、医師が来るような状態には現実にはなっていないと。国のほうが15年かけまして定数を減らしてきたという経緯もございまして、それで、2008年から医学部の入学の定員をふやしてきております。やはりお医者さんが一人前になろうとしたら大学6年、それから2年の研修期間を経て、それからなおかつ専門医を取得されるということになりますと、10年かかるということになりますので、やはり今、国が長い期間をかけて減らしてきたつけがまだ回復するにはかなりかかるのかなというところがございます。

それから新しい医療制度、研修制度の中で、都市部のほうに医師が固まっているというような状態もございますので、やはり非常に、県も頑張っていたいただいているんですが、こういうようなやはり奨学金制度とか、そういう部分も含めながら、何とか御支援をいただきたいなというように考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 間もなく正午になりますが、このまま一般質問を続けます。御承知おきください。

2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 6月3日の新聞に、神戸で新中央市民病院というのができて、大々的にオープンになったというようなことが書かれております。都会は、やはりそら人口が多いからということなんですが、お医者さんが限られておる中で、どんどん医療が充実するという傾向にあります。やはりここで考えられるのは、お医者さんに払う給料がえらい安いのではないかと、宍粟市はけちっておるのではないかと。どんと払えば立派な先生がたくさん希望されるというふうには思うんですが、そのためには財源措置が要ると。どこかで、やはりそれを生み出さなければならぬということにはなるだろうと思うんですが、医師の給与水準についてはいかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 医師の給与水準は決して低くございません。兵庫県下では但馬が一番高いです。次、うちのところで、やはり県下で10番以内に給与水準はなっております。ただ、それは非常に医師の高齢化とも比較はするんですが、うちのお医者さん、例えば内科でしたら60以上の先生が3人、50以上が2人と。で

すから、6人のうち50以上が5人というような状態になってますので、非常に50以上の先生が多いのでどうしても給与水準は高いんですが、やはり給料というのは公務員でございますので、市民病院については基本的には基準は一緒でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） こういうふうには神戸のほうで立派な病院ができると、やっぱりそちらへ行きたがると思うんですね。やはりそこに負けないように引っ張ってくるということがやっぱり大事になってきますので、ぜひともお願いしたいなと思います。

最後にちょっと思うんですが、きょう、私、県会議員のことを取り上げて、高嶋県議が負けて悔しいからやっておるわけではないんで、ぜひとも宍粟市のために力を合わせていただきたいと思います。勝った負けたというようなことを、やはりちまたでよく皆さんも言っておられますけども、市長が変わり、県会議員がころころ変わると、こういうことで宍粟市の信頼が増すとはとてもでないけど思えません。やはり政策については整合性をもって、一本化した市政を県に向かって訴えていただきたいと思います。県の側もやはりそういう選挙のごたごたが地域の活性化を妨げるようなことにならないような方向で、議員の先生にも動いていただきたいと思います。せっかくこれまで県議会の先生も築いてこられた信用もあり、あるいは宍粟市もまたそれなりの努力をしておりますので、ぜひとも折り合いをつけていただいて、一本化した、整合性を持った市政を望んで、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（岡田初雄君） ありますか。よろしいか。

以上で、2番、寄川靖宏議員の一般質問を終わります。

ここで、昼食のために暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩といたします。

午後 0時02分休憩

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

報告をいたします。

山根 昇議員が本日の会議を遅刻する旨の報告をいたしました。欠席する旨、申し出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、一般質問を続けます。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。

それでは、2点にわたりまして、一般質問を行います。

まず最初は、幼保一元化推進計画は再検討をということでお聞きしたいと思いません。

まず1点目でありますけれども、前回の一般質問で、教育長は認定こども園の計画の原点は、平成21年2月に行われた次世代育成支援行動計画アンケート調査で、「利用したい」が62.7%あったことにあると言われておりました。しかし、アンケートを詳細に見てみますと、逆に「利用したくない」の理由で一番多いのは、「幼稚園、保育所を利用したい」であります。また、ほかの理由も「施設の利用料金がわからない」、「午後の集団保育の内容がわからない」、「午前中の幼児教育による保育の内容がわからない」と続いております。この結果は、認定こども園そのものが理解されていない理由によるものであると思えます。また、同じアンケートの中で、子育て支援策について「認定こども園を設置してほしい」という声は33.2%しかありませんでした。これについて、教育長の判断が間違っていたのではないかと思います。いかがでしょうか。

次、2点目であります。

幼保一元化計画の作成は平成21年8月、アンケートの結果報告書がまとめられたのが同年9月ということで、計画のほうが先につくられております。もともと認定こども園は民間委託ということで、行政改革大綱に基づき、公務員削減のために決定があらかじめされていたのではないかと思います。いかがですか。

次、3点目であります。

平成23年3月につくられました第2次宍粟市行政改革大綱では、適正な幼児教育、保育環境の整備の項目で、委員の意見として、「教育・保育に偏りが生じないように留意してもらいたい」とか、「国の幼保一元化に対する考え方や進め方が変わってきたのであれば、市の方針を見直す必要があるのではないか」という意見がわざわざ明記されております。また、市立保育所のあり方の検討では「幼保一元化については政府の方針を踏まえながら、宍粟市の地域に密着した方策を検討すべきである」と述べられております。このことから幼保一元化の計画の再検討が必要であると思えますが、市長はどうお考えでしょうか。

次、4点目です。

少子化によって、四、五歳児が幼稚園、保育所に分散しているのは、集団規模と

いう点で改善が必要であるとするならば、認定こども園ではなくて、今、要綱としてつくられている幼保連携事業で十分対応できるのでないかと思えますけれども、なぜ認定こども園に固執するのかお示してください。

次、5番目であります。

千種町で行われております自治会別の説明会の記録、まだ全部は出ておりませんが、その実施については、反対や、さまざまな不安の声が出されております。これらの声に対して、教育委員会は市が皆さんの意見を聞かず、一方的に幼保一元化施設を整備するというのではなく、地域、保護者などの同意が得られることを前提と説明しておりますが、これはきちんと守られるのか、改めて確かめるものであります。

次、6点目であります。

社会福祉協議会以外は、厚生労働省が適切でないとしている理事会に公務員が入ることや、現状の市の規則では社会福祉法人に公務員は派遣できないのに、説明会では相変わらず同じ説明を繰り返しております。裏返せば、教育委員会としても民間委託での認定こども園に不安があるのではないかと思うわけですが、教育長の答弁を求めるものであります。

次、7点目であります。

今年度の当初予算に、約1億円の千種町の幼保一元化施設の整備費が計上されております。もし、保護者や住民の理解が得られたとして、認定こども園にするにしても、幼保連携型のこども園にすれば新たな投資は必要ないのではないかと思います。なぜ施設の一体化にこだわられるのか、お聞かせください。

2番目であります。

幼稚園にも学校給食を実施するとともに、危機管理にも対応をするためにも波賀の学校給食センターの廃止は中止をとということについて、お聞きします。

教育委員会の資料によれば、市内の学校給食センターの4施設の調理能力はすべて大きな余裕を持っております。その余裕があるために、波賀学校給食センターを廃止し、一宮への総合計画となっております。

山崎や一宮幼稚園での預かり保育、また幼保連携事業、幼稚園、小学校と切れ目のない教育のためにも、幼稚園児にも学校給食を提供すべきではないかと思えます。

また、今回、東日本大震災で、学校給食センターが大切な炊き出しの場所になっております。このような意味でも、地域の公共的な施設が減ることは、地域の弱体化を意味します。

さらに、あつてはならないことでありますけれども、食中毒等の危機分散のためにも波賀の学校給食センターの廃止計画は中止すべきではないかと思いますが、お聞きするものであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 岡前治生議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 事項がありますので、一つ一つ、お答えをさせていただきますと思います。

まず、第1点目の次世代育成支援行動計画のアンケートの数字といたしますか、その判断が間違っておるのではないかという、そういうところでございますけれども、まず、幼保一元化推進計画につきましては、平成18年度より子どもにとってよりよい教育、保育というのはどういう形であるべきかという、そういう部分につきまして、保護者の皆さんや公立、民間の保育所の皆さん、幼稚園長の皆さん方といろいろ意見交換、あるいは懇談会を重ねてきたところでございます。そういう中で、子育て支援の新しい仕組みとして幼保一元化を推進すべきという基本的な方針を打ち出す中で、その方針に基づいて策定したものでございます。

平成21年2月の調査の数字の問題でございますけれども、この次世代育成支援行動計画のアンケートの中で、認定こども園が宍粟市に設立されたら利用したいと思えますかという、そういう問いに対して、62.7%の方が利用したいと答えられています。そういう意味ではニーズも非常に高いものである。そういう中で、幼保一元化を推進してきたというところでございます。

ちなみに、もう少し数字を具体的に説明申し上げますと、認定こども園が設置されたら利用したいかという問いに対して、利用したいのが先ほど申し上げましたように、62.7%でございます。利用したくないというのが5.2%であります。わからないのが30.1%。不明が2.0%という数字でございます。

あわせて、その利用したいという中身につきましては、午前の幼児教育・保育、午後の集団保育をしてほしいという、そういうニーズが62.7%のうちの91%、9割近くの方がそういうことを思われておるとい、そういう結果でございます。

それから、御指摘の認定こども園を設置してほしいというのは33.2%しかない、非常に低いのではないかという、そういう御質問かと思えますけれども、この質問の内容でございますけれども、基本的には子育て支援について問うておる設問の中でございます。ちなみに、例えば子連れで楽しめる場所をもう少し多くだとか、保

育料を安くしてほしいとかいう、そういうパーセントが64.4%、あるいは61.9%というような、そういう、あるいは子どもの医療費の問題につきましても、もう少しというようなことが51.5%というような数字。そういう中で、いわゆる施設としてのこども園という部分につきまして、33.2%というのは教育委員会としては非常に高い数字である、高いニーズであるという、そういうふうにご考えておるところでございます。

それから、次の幼保一元化の作成の年度、あるいはアンケートの年度という、そういう部分ですけれども、いわゆる行革に基づいて、公務員削減のために考えておるのではないかと、そういうところでございますけれども、先ほども申し上げましたように、幼保一元化計画というのは平成18年度よりいろんな形で子どもたちのよりよい教育・保育環境、どうあるべきかというような形で、住民の皆さん含めて、関係者と懇談会、あるいは協議して検討してきたわけです。そういう中で、この子育て支援の新しい仕組みとして幼保一元化を推進すべきであるという基本的な方針を打ち出し、そういう中で、このこれからの幼児教育・保育の新たな教育環境を整えていくという、そういう趣旨でもございます。この一つの推進計画の中には先ほど申し上げましたように、このアンケート結果についても十分踏まえたものになっておるといふふうに考えております。

それから、3点目のいわゆる第二次行革大綱の中での委員の意見として、3点ほど挙がっておるかと思えます。教育・保育に偏りが無いとか、あるいは国の方針が変わっているのであれば見直す必要がないかというような、そういう部分につきましてでございますけれども、基本的に幼稚園は当然、幼稚園教育要領というものに沿って教育が進んでおるわけですし、また保育所につきましては、保育指針を踏まえた保育が当然、法的に義務づけられておるわけです。そういう中で、それぞれの幼稚園あるいは保育所において、幼児教育、保育がそれぞれの形で提供されておると。そういう意味では、どちらも教育に関する基本的な、昨日も申し上げましたけれども、パブリックな、そういう基準に基づいて行っておるといふことで、偏りという部分については当たらないといふふうに考えております。

それから、宍粟市が進めておりますこども指針についても、もちろんこの教育要領、あるいは指針にのっとりつつ宍粟市の子どもの姿や、あるいは生活環境、家庭環境、そういう宍粟市の郷土といいますか、地域といいますか、文化、そういうものを踏まえた心優しいたくましい子どもをはぐくむという、そういう目的で作成して公立、あるいは民間、幼稚園、保育所、またこども園に向けて、目指す子ども

像として示していくものであり、それぞれの教育・保育の現場において基本になるものと考えております。

また、宍粟市の目指す幼保一元化につきましては、現行の認定こども園の制度にのっかって、子どもがよりよく育つ環境を整えていこうというものでございます。この認定こども園につきましては、御承知のとおり、平成18年に法的に、あるいは県の条例として定まっておるものでございます。そういう部分につきましては、方向が確立した中で、その現行の制度に基づいて、我々としてはこの認定こども園という構想に向かって進めていこうという、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、4点目の認定こども園でなくて、千種で行われている幼保連携事業で十分対応できるのではないかという、なぜ認定こども園に固執するのかという、そういう部分でございますけれども、平成21年より進めております千種の幼稚園、あるいは保育所の連携保育事業という部分につきましては、幼稚園と保育所が連携した保育を推進するという、そういう中で、幼稚園と保育所の一元化に向けた基盤を整理、あるいは強化するために準備といたしますか、そういうことを目的として現在実施しておるものでございます。幼稚園、保育所の合同保育や職員の皆さん方の教育、あるいは一元化施設等についても十分研修、活動していきながら進めていきたいという、そういうものでございます。

この幼保連携事業につきましては、基本的にはこども園への円滑な移行をするためのものでございます。子どもが一定の集団、あるいは切磋琢磨しながら育つ環境という、そういう部分を連携保育の中で一つの活動をともにする中でやっていこうというものでございます。こうした観点の中で、いわゆる同じ施設、敷地において、一定の人数を確保して、さまざまな年齢、あるいは子どもたちが交流する中でお互いに切磋琢磨できる環境を整備して、あわせて子育て支援機能も持った地域ぐるみの交流の場を整備することが必要である、そういうふうに考えております。

そういう中で、認定こども園というのが、いわゆる形としては最も就学前の子ども教育、保育、そういうふさわしい環境を提供できる施策であるというふうに考えておるところでございます。

それから、いわゆる説明会の中での地域保護者の同意が得られることを前提というような、そういう部分につきましては、守られるのかという部分でございますけれども、教育委員会としては、昨年からずっと保育園、あるいは幼稚園、在宅の子育てをされておる保護者の皆さん方を中心にして、説明会を重ねておるわけでござい

ます。ことしの3月から5月にかけては13自治会、すべての自治会の説明会を開催させていただきまして、いろいろ意見をいただいております。

幼保一元化の施設につきましては、市内で初めての一つのこども園というような形の取り組みであり、いろいろな御意見があるということについては十分承知をしておるところでございます。いろいろな角度から御説明を申し上げまして、十分に意見を聞き、理解を求めていきながら進めていきたいというのがこの趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、社会福祉協議会以外に理事会に派遣できるのかという、これは前回も御質問があった部分だと思います。同じ説明を繰り返しているというような、そういう表現があるわけですがけれども、理事会への参画につきましては、就学前の児童生徒の教育・保育を確実に履行される仕組みを構築するために、市が責任を持って民間が行うこども園の運営に、支援といいますか、かかわりながらこの責務を果たしていきたいという、そういう意味で、職員の派遣という部分につきましては、今までの公立あるいは幼稚園が担ってきた、そういう幼児教育につきまして、確実に引き継ぎながら、滑らかな教育・保育の接続という、そういう部分での趣旨で、この派遣を考えておるところでございます。

それから、公務員の派遣につきましては、前回も申し上げましたけれども、法的には問題ないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、7点目の幼保連携型のこども園にすればいいじゃないかという、そういう一体型にどうしてこだわるのかという、そういう部分でございますけれども、まず、幼保一元化の推進計画の中で、幼稚園あるいは保育所、両方の機能を持った幼保一元化施設ということが、基本的に認定こども園の一つの形であり、宍粟市としては連携型のこども園を整備するというふうに考えておるところです。

この幼保連携型のこども園というのは、いわゆる幼稚園あるいは保育所の機能を両方持つておるといふ、そういう部分とあわせて、同じ施設、同じ敷地内において一定の人数、一定の集団規模を確保しながら、子どもたちが、例えば2歳の子と5歳の子が交流するとか、あるいは一定の規模の中で集団教育ができるという、そういうような、お互いが切磋琢磨する環境を整備する中で、この認定こども園のいわゆる幼保連携型というのが基本的、認可基準の原則であると、そういうふうに考えている。そういうことから、施設は1カ所であるということが当然望ましいわけでございますし、あわせて従来の保育所・幼稚園機能だけでなく、認定こども園の施設の基準を定める規模の確保、新たに求める子育て支援、地域交流の場としての

機能、そういうものを総合的に兼ね備えた施設を今後整備するということが、これからの宍粟の子どもたちにとって必要なものであるという、そういうふうにご考えておるところでございます。

それから、給食センターの、幼稚園にも給食を実施するとともにという、そういうところでございますけれども、まず市においては、先ほどから申し上げておりますように、就学前の教育・保育環境の整備という、そういう中で幼保一元化施設、認定こども園ということを進捗しておるわけでございます。そういう中で、認定こども園においては短時間保育、長時間保育を問わずに給食を提供するという、そういう形で、いわゆるこども園でこの給食提供というのが目指しておるところでございます。そういう意味では、幼稚園で現行の給食センターからの給食提供ということについては考えていない部分です。

それから、食中毒等についてといいますか、危機分散といいますか、そういうふうなことが御質問の中にあつたかと思ひますけれども、この危機分散という、そういうことについては、もうひとつよくわからないわけですが、我々としては、二つが一つになることが危機分散かどうかということについては少し理解ができません部分があるんですけども、基本的には栄養管理基準、あるいは衛生管理の徹底ということでございます。特にこの食中毒という部分につきましては、発生原因、あるいは環境を排除する中で、万全を期して危機管理、職員の管理意識を高めるといふ、そういう中での対応を考慮しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私に何をお聞きになりたいか、ちょっと先ほどの質問ではわかりかねるわけですが、どういうことでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 3番目に聞いた行政改革大綱の中で、委員の意見が述べられております。そのことについて、市長はそういうことを、委員の意見がわざわざ明記されているわけですから、そのことについて、見直す気持ちはないんですかということです。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 行革大綱でありますとか、いろんなことにつきましては、今、意見の公表等も行っているところでもあります。それは意見の明記ということではありますが、全体としてまとめられたのは最後に出された冊子が、そういうふうにまとめでありますから、中にこういう意見があつたということが書かれているわけで、

それを無視するわけではありませんが、全体としてはこういう意見があったということが述べられているということと認識をしているところであります。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） まず、そのニーズの関係で言うよりも、要は教育委員会としては、この次世代育成支援行動計画アンケート調査というのは、要は子育てをどうしたいかということをつかむというよりも、ただ、そういう次世代育成支援行動計画をつくるための計画であって、幼保一元化計画とは全く別のものだというふうに私には聞こえるんですけれども。でも、前回の一般質問の中で、幼保一元化の計画に至った一番の大もとはこの計画で、ニーズが62%、6割以上あった、そのことをおっしゃられたんですよ、そのこと間違いありませんか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） もう少し時系列的に申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、平成18年に第一次宍粟市少子化対策推進総合計画という、その中で、次世代育成支援行動計画というものが、前期の分が策定されております。それとあわせて、平成19年に幼保一元化のプロジェクト、あるいは懇談会というのが立ち上がっております。平成20年に義務教育に関する意識調査というのもやっております、平成20年10月に宍粟市の就学前の子どもの教育と保育のあり方、基本方針の素案が出ております。それで、今、お尋ねの次世代アンケートというのは平成21年の2月27日から3月にかけてとっておるわけですけれども、これは今、議員がおっしゃられたとおり、次世代支援の地域行動計画と言いますか、次世代支援の行動計画の見直し、後期の中で次世代支援育成アンケートというのをとっておるわけですけれども、この平成21年2月の段階の中で、前期には入っておりませんでした、こども園というものについての調査を項目として入れたわけです。そういう中で、先ほど数字が上がっておりますようなアンケート調査の部分が出てきたわけで、そういう意味では、ずっとこういう幼保一元化のプロジェクトから就学前の子どもの教育、保育のあり方基本方針、そして宍粟市の幼保一元化推進計画という、これは平成21年8月ですけれども、そういう中に市民の子育て、あるいは就学前のお子さんを持っておられる保護者等の意見が十分踏まえられた中で、この一元化推進計画を策定したという、そういう趣旨でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） だから、今の説明でしたら、その次世代育成支援行動アン

ケートは全く関係なくて、最初、国が法律をつくった段階の平成18年度にもう既に幼保一元化計画については考え始めておったと。でも、前回の一般質問では、幼保一元化を考えたのはこのアンケートによって6割のニーズがあるからとおっしゃられたんですよ、それは間違いないでしょう。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 何度も申し上げますけれども、基本的にこういう推進計画というのは、まず方針があり、いろんなその中での調査があり、最終的に推進計画を出していくという部分であるわけです。そういうこの推進計画、8月に出しました推進計画の、ある意味では、もちろんこれがすべてではありませんけれども、例えばそれぞれ懇談会等もしておりますし、それから、懇談会の中での提言もいただいております。いろんなそういう意見もいただいておりますけれども、この義務教育に関する意識調査とあわせて、このいわゆる次世代支援育成アンケートと、このいわゆるニーズと言いますか、この調査の結果というものを踏まえて、この一元化推進計画をしたという、そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） いや、だから、それでしたらその日付が推進計画のほうが早くて、それでアンケートの取りまとめのほうが遅いというのはおかしいでしょう、おかしくないですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 多分、平成21年の8月と9月という、そういう部分でございませうか。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、このアンケート調査をしたのが平成21年2月27日から3月9日です。この、いわゆる後期のアンケートの中に、いわゆる基本的な方針というんですか、あり方の基本方針を挙げておる幼保一元化の部分につきましては、今までこども園というのがなかったわけですが、その中で市民の皆さん方の、このこども園に対する意識と言いますか、ニーズと言いますか、そういう部分を2月の段階で上げておるわけです。そういう中で、この平成21年8月の一元化の推進計画を策定したという、そういうふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 先ほども言いましたけども、就学前の子どもさんを持つ保護者の方が子育て支援策についてというので幼保、いわゆる認定こども園を設置してほしいというのは33.2%しかないんですよ。それで、小学生の保護者にも対象

にされておりますから、恐らく小学生ですから、まだ幼稚園や保育所に通われているお子さんもお持ちの方もあるかもしれませんが、この中で子育て支援策について、認定こども園を設置してほしいというのは9.2%しかないんですよ。こういう、自分たちの都合のいい判断で、この幼保一元化計画をつくられたということになるんじゃないですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） アンケートの数字をもう一度確認をさせていただきたいわけですがけれども、いわゆる子育て支援についてどういうものかという話で、先ほど申し上げましたように、例えば子育てを楽しめる場所だとか、あるいは子どもの医療費の部分について、もう少しとかいうような、そういう部分、いろんな項目があるわけです。そういう中で、いわゆる幼児教育、保育の施設に関しては、例えば保育所の問題、あるいは幼稚園の問題、認定こども園のことについての項目があるわけです。そういう中で、今、岡前議員が御指摘の認定こども園については33.2%ではないかという話なんですけれども、逆に申し上げますと、保育所をふやしてほしいというのは9.0%、それから幼稚園をふやしてほしいというのは2.8%しかないわけです。そういう意味で、私が申し上げましたように、33.2%、施設の整備、施設に関する問いについては、この33.2%というのは、非常に私としては、私と言いますか、教育委員会としては大きなニーズであると、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） いや、そういうふうに自分たちの都合のええように解釈するのは自由ですけれども、一番最初はそういうふうに、62.7%の方ができたら使用したいと言うとすると。でも一方、子育て支援策については33%で少ないでしょうと言うたら、いや、ほかのところと、当然、宍粟市で保育所をふやしてほしいとか幼稚園をふやしてほしい、今、十分、都市部みたいに待機児童があるわけじゃありませんから当然のことじゃないですか。それにもかかわらず、教育長は前回、このアンケートが今回のこれの大もとになつると言われましたけれども、でも、この幼保一元化推進計画というのは、実はもう法律ができた平成18年度から考えていたんだということ、今までの全然説明、違うじゃないですか。普通でしたら、こういうアンケートの結果を踏まえて、それで市民に公開して、そして最近、市民も含めたいろんな委員会を立ち上げてこういう計画を立てるわけですが、この幼保一元化計画、市民、かかわっておられますか、教育委員会だけで立てられたんじゃないで

すか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） この経緯をもう一度具体的に申し上げたいと思います、何か誤解があるかもしれませんので。

まず平成18年度に、宍粟市の少子化対策本部というのが設置されております。法律的に認定こども園という制度ができたのが平成18年6月かと思いますけれども、それからこの平成18年3月、合併が平成17年ですから、平成18年3月にこの少子化対策総合計画というのをあわせて、その前期の次世代育成支援行動計画というのでできております。それを受けまして、平成19年に一元化プロジェクトというものを立ち上げております。

もう少し詳しく申し上げますと、就学前の子どもの教育と保育のあり方検討プロジェクト会議というものを立ち上げております。そういう中で教育懇談会等も重ねておるわけです。それから、この平成20年10月にこの基本方針、それから平成21年の1月から3月にかけて、いろんな立場の方にお入りいただいて懇談会を6回持たせていただきまして、3月3日に具体的な提言をいただいております。そういう意味では、いろんな立場の皆さん方の御意見、あるいは市民の、いわゆる子育てと言いますか、教育、保育に対する思い、ニーズ、そういうものを十分踏まえた中で、平成21年3月に基本の方針を作成し、平成21年の8月に推進の計画を策定したというものでございまして、決して教育委員会だけでという、そういう状況ではないという、いろんな立場の皆さん方の御意見を聞きながら、この推進計画はできたという、そういうふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） それではお聞きしますけれども、この平成21年度のアンケートは、認定こども園というのが保護者の方にちゃんと理解された上で行われてますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 確かに、この認定こども園というのは具体的には平成18年6月に出てきたもので、今までの幼稚園、あるいは保育所という、そういう考え方の部分と違う、新しい一つの施設のあり方でございますので、十分理解されておったかという部分につきましては、やはり幾らかアンケートの中にも中身が十分わからないというような、そういう項目もございます。先ほど、認定こども園の設置されたら利用したいかどうかみたいな部分につきましても、利用したいというのは

62.7%と申し上げましたけれども、わからないという数字も30.1%、確かに大きな数字としてあるということについては理解をしておるわけでございます。そういう意味では、この推進計画につきましても、まだ、説明会あるいは懇談会の中で、十分宍粟市が目指しておる認定こども園について、御理解を求めていきたいと考えておりますけれども、あわせて、もう一度申し上げますけれども、基本的に利用したいというのは約6割、わからないというのは3割ですけれども、6割、それからその中で9割、91%、9割、ほとんどの方がこういう午前の幼児教育・保育、あるいは午後の集団保育を何とかしてほしいという、そういう部分につきましては、この宍粟市が目指しております認定こども園という部分につきましては、この意向を十分踏まえたような形の一つの推進計画であるという、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 以前に、千種町で保護者を対象にしたときに、保護者の方から発言があったことを覚えているんですけども、その方は今回のアンケートが今、教育長が言われたように幼保一元化、いわゆる認定こども園をつくるための判断材料にされるのであれば、もっとこども園というのをしっかり勉強してこたえるべきだったというふうなことを言われておったことを記憶しております。

そういうことから言いますと、朝来市の学校園適正規模に関する意識調査ということで、これはわざわざ認定こども園を中心としてということ聞いておられます。そして、このアンケートの一番最後には、認定こども園の民営化についてお伺いしますというふうなことまで書かれております。結果的には、この結果を見ますと、認定こども園の民営化についてはわからないという回答が一番多かったそうです。私もこの幼保一元化という言葉が出てから相当いろいろと調べてみましたけれども、なかなかその詳しい内容がわからない。そういう中で、私たちは、一つはこういう勉強するのが仕事ですから、わからない中で、一般の保護者の方がなかなか、認定こども園という言葉が突然出てきても、本当に理解した上でアンケートに答えることができたのかなというふうに思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 先ほど申し上げましたように、確かに非常に新しい施設の考え方でありまして、十分理解できないという、そういう部分もあろうかと思っておりますけれども、基本的には、先ほどから申し上げておりますように、いわゆる幼児教育、あるいは0歳から5歳までの幼児教育・保育を宍粟市としてしっかりやってほしい、そして午前、午後を含めてそういうことができる施設といいますか、制度を

考えてほしいという、そういう部分につきましては、いわゆる教育内容、保育内容の部分、それからこのこども園について、皆さん方に御説明を申し上げておる中で、いわゆる保護者といいますか、お父さん、お母さん方の仕事のスタイルというのは非常に多様化しておるわけですので、今の形ではなかなか保護者の社会が多様化する中でニーズに対応ができないというところが基本のところにあるわけでございます。そういう中で、細かく細部にわたって料金がどれぐらいになるのか、これはどうなるのかみたいな、細かい部分については議員御指摘のようになかなかわからない部分がたくさんあるんじゃないかなということはあるわけですが、それについては説明会等でいろいろ御説明をさせていただいておるところでございますけれども、基本的な大きな大きな枠組みとしては、この認定こども園というのは非常に市民の皆さん方の思いに沿ったものであるという、そういうふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） それで、認定こども園そのものは理にかなっている部分もあります。理にかなっていない部分もあります。私たちは今、国で審議されようとしている子ども・子育て新システム、そのことの問題点というのはたくさんあるということで問題にしておりますけれども、でも、この推進計画で一番問題なのは、すべての公立幼稚園、公立保育所、それを認定こども園にすることによって民営化しようとしている、そういう絵が既に書かれていることに、今、子育て中のお母さんやお父さんは、幼稚園とか保育所とか、公立幼稚園と民間の保育所とかいう、そういう子育てをするための選択肢がなくなるとか、公立幼稚園でできてきた教育がそのまままいことできるだろうかとか、そういうことを大変不安に思っておられるんですね。なぜ、こども園イコール民間委託で、公立幼稚園や公立保育所が廃止なんですか。何でこんな絵が最初からできているんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 選択肢が少ないとかいう話はいろんなところで聞かせていただいて、説明をさせていただいておるわけですが、簡単に申し上げますと、例えば幼稚園があるという、その幼稚園の中で、例えば幼稚園と保育所があるという、そういう中で、四、五歳の子どもを持っておられる親御さんが働きに出たいと、そういう中で、いわゆる保育に欠けるといいますか、仕事の中で、例えば午後の1時、2時に帰ってくるとか、そういう中でどうしても仕事ができないという、そういう親御さんについては幼稚園にやりたくてもやれないという。私はこの選択肢が

狭まったという、例えば幼稚園と保育所が二つある、そういう中でこども園一つしかない、二つあったのが一つになったら選択できないんじゃないかという、それは、私はこのこども園の趣旨から見ますと、例えば現行の中で、先ほど申し上げましたように、仕事を持っておられる方は幼稚園に預けたくても預けられないわけですので、私はそういう意味では、こども園という中で、当然、教育・保育ということをきちっと、いわゆる一つの施設の中に幼稚園の機能もきちっと備えるわけですし、保育園の機能も備えるわけですので、私はこの選択の幅が少なくなったという、そういうことには当たらないのではないかという、そういうふうに考えております。

それから、もう一つ、どうして民営化なのかという、そういう部分につきまして、私は基本的に公立がいいとか民間がいいとかいう、そういう問題ではないというふうに考えてます。民間でもすばらしい教育・保育をされておるところはたくさんあるわけです。もちろん公立でもあるわけです。それを民間がいいとか、公立がいいとかいう、そういう議論でなくって、どういう教育、あるいは保育を子どもたちに提供していくかという、その質の問題で、我々は皆さん方に議論をさせていただきたいと、そういうふうに考えておるわけでございます。

それともう一つは、非常に、例えば保育のニーズが多様化しておるというのも現実の、例えばちょっと朝早く仕事に行くから、あるいは仕事の勤務形態が変わったから少し早く預かってほしいとか、あるいは夕方ちょっと遅くまで仕事をしないといけないというような、そういう状況ができる中で、もう少し遅くまでとか、そういう、内容もそうですけれども、ニーズが非常に多様化しておるわけです。そういう中で、柔軟にそういうニーズに対応できるという、そういう意味では公立がいいとか私立がいいとかいう部分ではないわけですが、どうしても公立につきましても、なかなかそういう柔軟性ができないわけではないわけですが、どう言いますか、スピード感をもって対応できない部分もあるという、そういうことも考えております。

それから、民営化という言葉に幾らか誤解といいますか、あろうかと思えますけど、我々はいわゆる法人という形になるわけですので、公立の場合には公務員ということになるわけです。法人になりますと、いわゆる団体職員という形になるわけですが、基本的に、先ほど申し上げましたように、民がいいとか悪いとかいう部分でなくって、宍粟市としては、市としては、いわゆる幼稚園の教育要領、あるいは保育指針、そういう部分に、当然、認可を受けるわけですのでのっとらないとそういうことはできないわけですが、そういう部分、それから、あわせてい

いわゆる公設民営みたいな形で財政支援、そして運営協議会というような、仮称ですけども、そういうような形で、いろんな形でかかわる、いわゆる民間のこども園にかかわるといよりも市として支援をしていくという、そういう形での民営化といえますか、民間にお願いしたいという、そういう部分でございます。

それからもう一つは、やはり相手さんがあるわけですので、これからそれぞれ民間の保育所あるいはいろんな機関があるわけですので、そういう部分につきましては十分調整をしながら、そういう中で、この推進計画を進めていきたいという、一つの方向性でございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 選択ということと言いますと、私はこれは県の条例ですけども、認定こども園設置基準に関する条例ということで、県がつくっております。それでこれの第何条になるんですかね、幼保連携型のこども園の設置基準、第4条第7項の管理運営等の中で、その中でもア、イとありまして、オに書いてあります。「認定こども園は、保護者が多様な施設を選択できるよう情報開示に努めなければならない」、これが可能なのは、この中心部の山崎町だけなんですよ、違いますか。千種町にしても、波賀町にしても、認定こども園になってしまったら、幼稚園、保育所を選択できるんじゃないなくて、認定こども園、一つの民間委託されてしまったら、そこしか選択できないんですよ。そういう意味で、何でわざわざ県の条例にこういうことがうたってあるんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 認定こども園というのは、基本的に幼稚園がなくなるとか、保育所がなくなるとかいうことではないわけです。基本的に一つの施設の中で二つの幼稚園の機能と保育所の機能、両方持っておるということです。だから、例えば千種町で、こども園ができたなら幼稚園がなくなったというような、そういう考え方は、私は認定こども園の考え方ではないと思います。認定こども園というのは、幼稚園とこども園というのはちょっと違いますけれども、いわゆる枠を取っ払ったという話なんですけども、認定こども園というのは両方あるわけです。だから、今まで千種で幼稚園教育をしておったという部分につきましては、当然こども園の中でその幼稚園教育は保障されるわけです。だから、幼稚園がなくなったで選択肢がなくなったという、そういうことについては、私は理解、なかなかできない部分があるかなという、そういうふう考えてます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） これは県の条例ですよ。県の条例が、認定こども園は保育所が多様な施設を適切に選択できると書いてあるんですよ。これは認定こども園が複数あるというのが前提になってるわけですよ。この条文は読まれましたか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今手元にありますけれども、解釈の部分かと思うんですけども、千種に一つしかないという、その地域も含めてですけども、我々としては、そういう施設の中で、どういう保育・教育の提供できる、そういう機能を持ったものをつくるかということが大事なことなんです。私はそういう中で、何か間違ったようなそういう印象といいますか、これまでも説明会の中でいろいろ、幼稚園へ行きたいのに行けないんじゃないかとか、例えば保育所がこども園になったときに幼稚園が保育所になってしまうんじゃないかという、そういうような部分につきまして、非常に説明を繰り返し、理解を求めておるところでございまして、基本的にはそういう機能といいますか、保護者が考えておられるニーズ、そういうものに十分対応した中での施設であり、今、千種中学校区で御理解を求めておるわけですけども、宍粟市全体として、この推進計画の中でどういう形で進めていくかということについて、順次優先度を含めまして御理解を求めておるところでございまして、このいわゆる県の設置基準、条例に反しておるといって、そういう認識はしておりません。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） いや、これはどういうふうに読んでも、情報開示に努めなければならないと書いてあるんですよ。情報開示するということは、それぞれ民間の保育所はそうですけども、それぞれいろんな特色を持った、独自の取り組みもされておるんですよ。でも、私はまさか教育長から、先ほど公立も民間もどちらがいいというふうなことはないということ、自分が直接所管している市立の幼稚園と保育所も、民間の保育所も同じだというふうなことで言われたことに違和感を覚えたんですけども。そしたらそういう点で言いますと、これ厚生労働省が保育連携室だったと思うんですけども、出しております、平成21年3月31日の「今後の認定こども園制度の在り方について」というところで、第3の認定こども園制度の意義・機能、第4で就学前教育・保育をめぐる今後の課題、これはちゃんと読まれますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 十分確認はしておりません。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） これ、平成21年3月31日に出された分ですけれども、認定こども園制度の意義と機能というところで、「教育・保育のニーズは地域によって異なることから、既存の幼稚園や保育所の機能の拡充、組み合わせ、連携の強化等により対応するのか、あるいは認定こども園を組み合わせで対応していくのかについては、地域の実情に応じて柔軟に判断されるべきである」というふうに書かれておりますし、就学前教育の保育をめぐる今後の課題としては、地域の実情に応じて必要な教育・保育、子育て支援が総合的に提供されるよう、教育・保育・子育ての機能の総合的な提供のあり方について考えていくことが適切であると考えている。すなわち、地域の実情に応じて必要な教育・保育・子育て支援の機能が総合的に提供されるのであれば、必ずしも一つの施設に収められる必要はないと考える。だから、別に一つの施設にこだわる必要はないわけですよ。こういうふうなことが書いてあるんですよ、どう思います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、1点目の地域の実情に応じて、いわゆる総合的に教育・保育を提供するというの、まさに我々が今やっておる部分がそういう部分であるというふうに考えております。

例えば、今、きのうも申し上げましたけれども、千種町においては、いわゆる昨年度生まれた赤ちゃんが13人になるわけです。

○議長（岡田初雄君） どうぞ続けてください。

○教育長（小倉庸永君） はい。

それから、その前の年も13人という状況が続いております。今後のことは定かにはわからない部分があるわけですが、少なくとも13人の子どもたちを保育所あるいは幼稚園の中で育てるということについては、私はまさに集団の教育、保育ができる環境ではない、子どもたちの教育、保育、13人というのは、もう少し考えて申し上げますと、男女ですると6人か7人という形になるわけです。6人か7人の子どもたちが分かれて保育、あるいは教育、そういう保育所、あるいは幼稚園で生活をして、就学前の教育、保育を受けて小学校へ入るとするのは、私は子どもにとって、21世紀、本当にこれから10年、20年、子どもたちが20年後に活躍するわけです。そういう中で、きちっと今、そういう環境を保障しないと、私はこれからの岡栗市の将来にとって非常に大きな課題になるという、そういう中で、まさに地域の実情に応じて、こういう形をぜひお願いしたいという形で申し上げておるところで

ございます。

それから、もう一つは、議員が今お示しいただいた認定こども園の認定基準等に関する条例、県の条例ですけれども、その4条の3に、施設設備というところに書いてありますけれども、認定こども園を構成する幼稚園及び保育所については、それぞれのように供される建物等を同一の敷地内、または隣接する敷地内に一体的に設置しなければならない、そういう項目があるわけです。もちろんただし書きとして、そういうことがどうしても困難な場合にはというところもその後ろに書いてある、困難な場合にはその限りでないというふうに書いてありますけれども、基本的には子どもが2カ所に分かれとる中で、移動についても非常に安全ということをどう保証していくかというような部分があるわけですし、もちろん、いわゆる発達段階の中で、ゼロ歳から5歳までの子どもたちを、いわゆる発達段階を通して一体的に育てる、あるいは1カ所の施設の中で生活をともにする中で、いろいろな、ゼロ歳から5歳までというのは非常に感性豊かな、そういう感性が一番育つ大事な時期なんです。そういう中で、教育というのは集団、いろいろな子どもの個性なり価値観を持った子どもが切磋琢磨しながら、このこども園の中で育てていきたい、そういうのが宍粟市としての基本的な考え方でございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） あのね、今、一体化という施設のことをおっしゃいましたけれども、その上位法である国の法律、厚生労働省幼保連携室が出しておるQ&A、前回も言いましたけれども、これについては幼稚園と保育所が1キロ以上離れておったとしても、子どもが安全に午後、保育所へ行ける場合については連携こども園として認めると。それと、公立の幼稚園と民間の保育所についても、そのままでも連携型の認定こども園として認めるというふうなことがちゃんと指導されておるわけですね。ですから、多くのお母さんたちは、恐らく今、現状の公立の幼稚園、保育所、できたらそのまま残してほしい。でも、先ほど教育長が言われたように、子どもの出生数が減る中で、せめて四、五歳児は同じ場所で教育を受けたいということであれば、この市がつくっておられた宍粟市幼稚園保育所連携保育事業実施要綱、これを使って、実際に午前中は保育所に行く子どもも幼稚園に行ってもらう、そういう方法をとられたら、何も新しい敷地、用地を買って、そういうことをする必要もなくなるんじゃないんですかということをご提案をしているわけです。ですから、少子化については、子どもが少なくなっているという中で、四、五歳児がばらばらでというふうなことは余りよろしくないかなと思います。ですから、そのためにこ

ういう要綱をこしらえて、午前中は幼稚園に行って、保育が欠ける子どもについては午後は保育所へというふうなことでつくられたわけでしょう、2年ほど前に。でも実際は、これは余り使われていない、動いていないというのが実情のようでありますけども。

ですから、そういうふうな地域の実情に応じた、子どもを育てている母親やお父さんの願いに、こんな子育てがしたいんだという願いにこたえる、そういう幼稚園や保育所のあり方というのを十分考えられると思うんですよ。そやから、そのことじゃなしに一方的に、もうまとめて民営化するというふうなことを言われるから問題がなかなかややこしくなってしまう。私は教育というのは、当然、行政が責任を持って担うものであるというふうに思いますから、何も民間が悪いということを行っているんじゃないくて、民間は民間として、いろいろ工夫して、努力をして運営されております。そのことも私、よく知ってますし、それこそ山崎管内でしたら、たくさん保育所がありますから、それぞれ競争関係にあると思います。そういう中で、やっぱり母親がこの保育所にやったら預けたいなというふうなことで、今、民間の保育所は頑張っておられる。でも、波賀や千種では認定こども園ということが一つになってしまったら、そこしかないわけですよ。今でしたら幼稚園と保育所がそれぞれ競争ということ、競争というのはおかしいけども、いろんな意味でよりよい子どもを育てていきたいというふうなことで、よく切磋琢磨という言葉が使われておりますけれども、施設同士での切磋琢磨をされておるというふうに思うんです。そういう選択肢がなくなるということをおっしゃいます。

それともう一つは、民間委託する中で、社会福祉法人の指導監査要綱の制定について、これ、前は通知のことを申し上げましたけれども、この監査基準の中で関係省庁の職員が法人の役員となっていることは適当でないこと、ただし、社会福祉協議会にあっては役員の総数の5分の1までは差し支えないことというふうに、監査基準にまで関係している。要は今でしたら教育委員会の、公務員は理事会に入っただけでいいよと、適当でないですよと監査基準にまで書いてあるんですよ。それをあえて教育長、やられますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 二つあると思います。まず1点は、いわゆる一体的な施設の中でなくても既存の施設の中でできるじゃないかという、連携事業も含めてという、そういうお話ですけども、私は宍粟というのは、地域によっていろいろ違いますけれども、非常に夏場、あるいは冬、雪もたくさん降りますし、いろんな地形的

なこともある中で、先ほど岡前議員さん申しておられますような、いわゆる安全が確保されるという部分につきまして、移行的に、我々は、いわゆるこども園になるまでの幼稚園と保育所の交流と言いますか合同保育と言いますか、そういう中で円滑に移行するために、そういう連携事業という、そういう期限を切ってと言いますか、短期的な部分についてはある程度可能かなと思っておりますけども、少なくともこのこども園というのは1年や2年というスパンではなくて、やはり長期的な一つの教育・保育の提供する一つの施設と言いますか、形ですので、それをいわゆる場所が違う中でということにつきましては、特に宍粟市の地域の、地域と言いますか、いろんな状況を考えたときには非常に難しいのではないかなという、そういうふうに考えております。

それから、もう1点の、簡単に申し上げました、いわゆる公務員が理事さんになれないのではないかという、そういうことの、前回もあったわけですがけれども、また同じことを言うとするのではないかというお話かもしれませんが、我々としては関係省庁に十分確認をしております。そういう中で、いわゆる社会福祉法人監査基準において、関係行政庁の職員が法人の役員となることはという、差し控えることという、そういうふうに確かに上がっております。その部分につきましては、この関係行政庁という、そういう部分については許認可権を持っておる省庁ということでございますので、この認定こども園というのは県が許認可権を持っておるわけでございます。

それからもう一つ、上の法律で言いますと、社会福祉法の61条の第1項、2号に、全部ではないんですけど、国及び地方公共団体は、他の社会福祉事業を営業者に対して、自主性を重んじ不当な関与を行わないという、そういう文言があるかと思っておりますけれども、この不当な関与という部分につきましても、いわゆる理事として入ることによって、これが不当な関与という部分に当たることはないという、そういうような見解を我々はいただいた中で、繰り返し説明をしておるところでございます。

そういう中で申し上げますと、我々はそのいわゆる法人、民間に委託した認定こども園に対して、財政的にも運営的にも、いろんな形で市が関与して支援をしてくるという、不当な関与をしてくるということではないわけです。支援をしてくる、それが市民の皆さん方、ほんとに大丈夫かという、そういう部分について、きちっと担保をするという。もちろん外部評価のこともありますし、いろんな部分がありますけども、それは協議する中で、いろんな形で締結していったらいいという

部分があるわけですが、基本的にはその支援をするというのが我々市の基本的な、公的な立場であるという。そういう意味では、ぜひこの民営化という、何か民間に丸投げして、あとは何もしないんかという、そういう御心配と言いますか、そういう部分につきましては、今、申し上げた部分で、いろんな形で運営協議会、あるいは理事会、そして円滑な移行をするために、いわゆる連携事業、あるいは職員の派遣、そういういろんな形を踏まえてやっていきたいと考えております。宍粟市としましては、非常に少子化が進んでおります。そういう意味では、早急にこういう形を整えないと、私は、子どもたちは毎年毎年、一つずつ大きくなっていくわけですので、そういう適正な環境で教育・保育を受ける環境を1日も早く、1年でも早く整えるというのが、我々教育行政に課せられた一つの責務であるという、そういうふうに考えています。

○議長（岡田初雄君） 答弁者にお願いします。いま少し簡潔に答弁をいただきたいというふうに思います。それでは質問を続けます。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） いや、だからね、何で社会福祉法人の理事会に理事を送ったりとか、幼稚園教諭を派遣したりとか、そんなややこしいことをしてまで認定こども園を民間にというふうなことになるわけですか。先ほども言いましたように、幼保連携化事業を利用すれば、千種町を例に挙げれば、今の幼稚園と杉の子保育園の園舎、そのままで十分いけるじゃないですか。にもかかわらず、あえてそういうことをすることによって、安心なんですよというふうな建前をとられようとしている、そのことが私には理解できないし、保護者の方も不安に思っておられるんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 簡単にということですので、まず、なぜそういうことをするのかというのは、まさにこれは宍粟市の地域性を踏まえたということでございます。宍粟市のいわゆる認定こども園、認定こども園というのは、一つの条例なり、規則なり、そういう法律なりで決められておるわけですが、先ほど岡前議員さん、おっしゃられましたように、地域の実情に応じてという、そういう部分を言われたわけですので、そういう中でこういうようなパブリックの責任としての関与をしていくということでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） もう時間がありませんので、また引き続き、この問題は取

り上げていきたいと思ひます。

それと、学校給食のことも波賀の市民にとっては大変大きな問題ですので、このことについて、幾つかお聞きしたいと思ひます。

先ほども言いましたように、東日本大震災の中で、学校給食施設で調理ということで、こういう災害の時期にも大変、学校給食センターは役に立っております。これはもう教育委員会の範疇を超えるわけですが、ぜひ市長にも聞いていただきたいわけですが、やっぱり危機管理の分散、それで、そういう万が一災害が起こったときの食料の提供であるとか、そういうふうなことのために、やっぱりこれだけ広い宍粟市の中にはいろいろな公共的な社会資源を分散しておくという必要があると思ひます。そういう点でも、私は波賀町から学校給食センターをなくすべきじゃないと思ひます。

それで、お聞きしたいわけでありまして、学校給食センターの概要ということで以前資料をいただいておりますけれども、鉄筋コンクリートと鉄骨平屋建てというふうなことで分かれておりますけれども、鉄筋コンクリートの場合と鉄骨づくりの場合の耐用年数というのはどういふふうになってますか。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 具体的なところのお尋ねのようでありまして、私のほうからわかる範囲で、現段階でお答えをできたらなと思ひてます。

国税庁とかあるいは国土交通省等々、ホームページもごらんになってるようですが、この建物の耐用年数は明確に出されたものはないようでありまして、コンクリートでつくっておる場合、大体の目安は50年から60年と、このように聞いております。したがって、直接給食センターではありませんが、私どもも学校管理をしておる立場からでありまして、鉄骨鉄筋コンクリートづくり、または鉄筋コンクリートづくりにつきましては、おおむねでありまして、47年から50年の耐用年数、このように理解しております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） いわゆる鉄骨づくりと鉄筋コンクリートづくりというのは、いわゆる国税庁が定めております減価償却、いわゆる法定耐用年数と言われるものを参考にしますと、鉄筋コンクリートの場合は38年というふうなことで、鉄骨の場合は31年というふうなことに、私が調べたところではなっております。そういうことと言いますと、波賀の学校給食センターは、あと20年、一宮の学校給食センター

は15年というふうなことになります。そういう意味からいっても、波賀の学校給食センターをつぶして認定こども園の新しい園舎を建てる、これほどもったいないことありませんか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 給食センターの部分につきましては、もう随分いろいろ御説明を申し上げておるところでございます。基本的には、いわゆる児童数の減少という、そういう中で、いわゆる宍粟市、非常に広い中で、効率的、効果的な配置をする中で、より継続的、持続的な公共サービスをするという、そういう財政的な部分での御提案を申し上げております。

具体的に申し上げましたら、波賀給食センターができた平成5年には、児童生徒数は579人いたわけです。それが現在平成23年には368人、37%の減になっております。それから、平成27年の数字をとりますと281人、つまり、できた当時から52%も、子どもが半分以下になって、そういうような状態の中でこの集積をどうするかという、そういう中で、この波賀給食センターの機能集積ということを示しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 前回も言いましたけれども、相生市が子育てをしやすいまちにしていくというふうなことで、ことしから幼稚園への給食を始めるというふうな、しかも無料でというふうな聞いておるわけですけども、そういうことで、調べてみましたら、山崎と一宮というのは幼稚園の預かり保育をされております。それで、保育所との定員との関係を見ますと、やっぱり一宮と山崎については、幼稚園の預かり保育をしなければ保育所の定数を超えてしまう、こういうふうな中で、幼稚園の預かり保育をやっておられます。実際、預かり保育をされているということは、当然1日預かるわけで、毎日お弁当を持ってきているということです。そして、また先ほども言いました幼保連携事業の中で学校給食を提供すると、新しく人数がふえる分の調理室の拡張とか、そういうふうなことも必要なくなります。保育所ではゼロ歳から2歳までは保育所内の調理室でつくったものしか提供できませんけれども、3歳、4歳、5歳については、外部搬入も可能だというふうになっております。そういうことから考えますと、つぶしてしまうのではなくて余裕ができていますから、その余裕ができたものをいかに教育の充実の方向に向かわせるか、そのことのほうがよっぽど大事じゃないですか。それだけまだ十分使える施設をわざわざつぶして、そして波賀ではこども園の園舎にしようとしている。一方ではお金

がない、お金がないと言って、国保税や水道料金を引き上げる。そういうふうなお金の使い方をするから問題じゃないんですか。ですから、幼稚園に対しても余裕があるのであれば、余裕があるから統廃合しようと言われるんですから、幼稚園児にも学校給食をして、少しでも働くお父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの負担を減らすべきじゃないですか。教育長、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 預かり保育のことが出ております。それから、給食のことも出ておりますけれども、まず、教育委員会といたしましては、その。

○議長（岡田初雄君） 続けてください、続けてください。

○教育長（小倉庸永君） 幼児教育・保育という部分で、預かり保育という形でなくて、より質の高いものでやるという意味で、いわゆる認定こども園ということを考えておるわけです。当然、こども園になると、今、言われてましたように、保護者の皆さんはぜひ給食をとということに対して、いわゆるこども園として給食の対応ができるという、そういうふうを考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、14番、岡前治生議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 45 分まで休憩いたします。

午後 2 時 3 2 分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4 番、秋田裕三議員。

○4 番（秋田裕三君） 議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして、一般質問を行います。4 番、秋田裕三です。

本日は、3 点のことについて、質問をいたします。

まず、1 番目に宍粟橋に歩道橋を、このテーマであります。

宍粟橋に歩道橋をつけていただきたい。中広瀬地区を初めとして、周辺自治会より多くの声が出ております。近年自動車の大型化により橋は狭く、歩行者の安全が危うい、歩道橋の確保を切望するものであります。

これは恐らく建設されたときに、車の発達を、今日ほどの大型を想定されていない、そういったところから来ておるんじゃないかなと思います。宍粟市の玄関口

であります当山崎、そして今私たちが勤めておりますところの、この新庁舎と、狭くて歩道橋のない宍粟橋とは少し映りが悪い、そんなふうにも感じているところであります。ぜひ歩道橋の確保を切望するものであります。

二つ目に、新規基金の創設を要望するところであります。

依存財政の比率が高い当市の財政改善の一つの案として、将来に備え、少子高齢化が避けられないこの現実に対しまして、少子高齢化対策基金の新規創設を求めるものであります。市長の見解を伺います。

三つ目に、外国人の土地取得。

このテーマにつきましては3月議会でも出しておりますが、尋ねたいところは、その後の経過であります。宍粟市内で水資源確保を目的とした中国系資本による土地取得の実例及び不動産取得があるのか、その後の調査進展の経過を伺うところであります。

以上、3点であります。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、秋田議員の質問にお答えをいたします。

まず初めの、宍粟橋歩道橋設置につきましては、交通量も多く、その必要性を感じているところでございますが、国等との関連もでございます。担当部長のほうからお答えをいたしたいと思っております。

それから、外国人の土地取得についてでございますが、先般の議会で御質問がありまして、県当局にも強く働きかけながらというようなことを申し上げてきたわけですが、その後の経過なり、現在の状況等について、担当部長からお答えをいたします。

次に、少子高齢化に備えての基金の新設創設の関係でございますが、この少子高齢化という問題、宍粟市に限らず、他市町においてもそうした歯どめがなかなかきかない状況となっております。将来の少子化・高齢化対策への財源確保についても非常に大きな課題となっているということは、御承知のとおりでございます。

また、その財源につきましては、国からの地方交付税等にゆだねなければならない財源構造となっているということについても実情でございます。

このような中で、財源としての基金創設についてであります。主に、この基金というものについては大きく分けて二つあるわけでございます。一つは、財政調整基金のように将来の財政負担に備える基金、それからもう一つは、具体的な目的を

定めて財源を確保する基金という、二つのことに大きくは分けられると思います。

特定目的のための基金については、どのような施策を、いつの時期に、どのような規模で講じていくかにより、今後、検討する必要性が生じてくるものと考えているところであり、少子化対策、高齢者対策、こうした問題については、継続的に進めていくことが肝要であると思っているわけでありまして、財源の確保を含めて、幾らかの課題があるだろうというふうに考えております。

今後、少子高齢化対策の施策を検討する中で、施設整備等基金造成が必要な施策について、検討していく必要もあるのではないかと考えております。

また、基金造成につきましては、合併特例債につきまして、たしか24億円だったと思いますが、ここまでは基金が造成できるということになっておりますので、できるだけ早い時期にそういったことも進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、外国人の土地取得についてということで、3月の議会で御意見をいただきました以降、市での状況なり、これは市の本件についての取り組みをお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、市内におけます4月以降の山林の取引事例につきましては、国土利用計画法に基づく1ヘクタール以上の山林取引の届け出、4月に一宮町横山で1件、5月に一宮町黒原で1件の2件、ございました。

1件につきましては市内同士の売買、もう1件につきましては西播磨のほかの町の法人で、いずれも買収目的は資産保持でありました。不確定ではありますが、現在において、市内では外国人、外国資本による買収は、確認はされておられません。

3月以降の取り組みにつきましては、今国会で森林法の一部も改正をされております。そのことも含めまして、県林務課を窓口にも、各市町の外国人土地の取得に係ります規制については、共通の課題として問題を提起しております。特に地下水の取水の制限やとか、取水許可制などについて、県を中心に関係自治体を構成員としたプロジェクトチームを立ち上げていただくような形も今お願いをしているというところでございます。

あわせて、国において、ことしから考えられております外国人による土地取得に関するプロジェクトチームの中間報告も出ておりますが、このことの動向等も踏まえながら、市としても国県の動きに合わせて定期的な対応を推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 御質問の宍粟橋歩道橋の設置につきまして、土木部よりお答えいたします。

既設の宍粟橋は県管理の橋で、昭和10年に架設され、必要に応じてその都度、補強なり補修をされ、現在に至っております。

平成20年に県におきまして、橋梁長寿命化修繕計画による橋梁診断を実施されております。診断の結果、クラックの補修でありますとか、欠損部の修繕等は必要であるという結果が出ております。

このことから、県土木におきましては、平成24年から平成25年にかけて補修を実施する予定となっておりますが、現在、本橋のかけかえ計画はございません。

市といたしまして、議員の切望されております歩道橋の設置の必要性は十分認識しておりまして、今宿中広瀬地区の河川改修事業により築堤が完成いたしますと、上流にあります河東大橋の歩道設置も含め、周回歩道計画も市として検討課題といたしているところでございます。

今後、県の社会基盤整備プログラムの見直しをされる中、宍粟橋の歩道設置の必要性も高いため、当然、事業実施するためには多くの事業費が要りますが、大変厳しいと思っておりますが、県に対しまして強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） それでは、再質問に入ります。じゃあ、答弁のありました順番で行きます。

まず、外国人土地のことではありますが、平野部長の今の答弁では、国県の方針が出て、それにまた合わすということで、それはそのとおり、国の方針を待って、これは国土に関するものですから、非常に大事なところであります。

山一つに見えるんですけども、これは個別の所有者云々がありますが、大きく見れば日本の国土であります。やはり外国人にゆだねるということはありません、してはならないと、こういうふうに思うところです。

問題点は、名義は日本人、それで資本は中国人、中国国籍、中国からの資本投下、これは非常に見えないものでありますから、どういう網かけをするかというのは、非常にこの不動産の取得の一つの難しさであろうと、こう思うところです。

この点について、資本と所有者名義、日本人と中国人と、この一つの4点の問題

点をどのようにクリアしていくかというところの県に対する要望、あるいは国に対する要望といったものに当局はどういう作戦をお持ちか、答えていただきたいと思います。まず。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをいたします。

先ほどの回答の中で、外国人取得に係りますプロジェクトチームの中間報告が出たと申しあげました。その中を見てみますと、先ほど議員御指摘のように、所有者と、実際、管理者が違う、また転売をされる、将来的な山林の維持管理ができないという問題の中で、今すぐ着手すべきという中間報告の中で、大きく4点出ております。

1点目は、森林所有者を森林部において正確に把握できるように、不動産登記情報の効率的な利用を初め、行政内部における情報の共有化をまず図りなさいということが1点でございます。

それと2点目が、地籍調査の関係で、暫定的にでも明確にできるような簡易な地籍調査を先行的に行うということが2点でございます。

3点目については、これは森林法との絡みもございますが、保安林指定を積極的に行うことによって、森林の管理が今まで以上に厳格にできるということと、最後に、森林における地下水の取水制限の、それぞれの実態での対応という、この4点が今すぐ考えられるという施策でございます。

先ほど言われました土地使用者、所有者との相違のことにつきましても、この中間報告に基づいて、市も積極的に取り組んでいきたいなというように考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 今、部長の答弁で、要点はわかりました。わかりましたし、またそのとおりの進め方で行っていただきたいと。重ねて申し上げますが、所有者は日本人、資本は中国、しかしそこに法的な網かけが見えない、ここが問題でありますので、宍粟市内でそういった事例が発生しないように、これは宍粟を守るという以上に、日本の国土を守るという一つの事例でありますので、田舎といえども我々はしっかり見届けていかなければならないと、こういうふうに思っておりますので、さらなる産業部の尽力を期待いたします。この件につきましては終わります。

それから、まず橋の件ですが、昭和10年の建設、平成20年の診断、そして、平成24年、25年に補修を考えてると。歩道の必要性は認識していると。しかし、すぐす

るという話は出ておりません。

御承知のように、山崎町内の保育園等が菖蒲園のほうに遠足に行ったり、あるいはこちらから、我々が向こうのほうへ河東のほうに散歩に行く、あるいは向こうからもこちらへ来られるということの交流が、特にこの庁舎ができた平成20年前後から非常に、私も今、地元で生活しておりますので、朝晩見ておりますと、非常に歩行による交通量もふえております。

それから、市職員駐車場の手前が、部分的に改良していただきましたんで通りやすくなったと、そのことによって自動車のスピードが上がっていると、したがって、歩行者の危険は増している、こういう実態でありますので、公園整備もいいんですけれども、やっぱり歩行者の犠牲が出てはいけないわけですから、歩道をさらに公園よりも本当は優先すべきではないかなと、こういうように思います。

重ねて、ずっと城下、山崎、それから神河、神野大橋、それからずっと五十波の橋、それから清野の橋も少し清姫橋も弱いですが、ずっと一宮の閨賀橋、それから東市場の橋、全部それぞれに曲里のところの伊和高の前の橋も含めまして、橋には今もう、車プラス人間が通る道が横についていると、このような姿であります。この後は、宍粟市が、この庁舎ができたことによって、現実、今、市長がおられる周辺前後が宍粟の玄関であります。その玄関に一番近いところの手前の橋は、車を恐れながら歩いていると。こういう現状でありますので、速やかにひとつ直していただきたいと。このことは、私が自分で思いつきを言っているんじゃないしに、やはり歩いている日々の生活の中で、地元の方々から要望を聞いているところ、市民の方の生の声だと、こういうふうにならなくて、ひとつ理解をしていただいて、県への要求、あるいはそれを強めていただきたいと、こういうように思います。

再質問の中身でありますけれども、私は一つ、こういうことを思うんです。神名部長にお尋ねするところですが、橋の構築によって、対岸との交易、あるいは実生活の利便性がもたらされるわけです。そういったときに、私は橋をかけることによって隣と隣が交流できる、そして、しかも宍粟市の平地面積の少ない、我々のこのまちは、そのことによって少ない面積が有効に広がっていくということで、山崎の町内と河東の対岸との土地の評価、そういったものも当然上がってくると思いますので、その私の今の考えに、それが正しいのか、あるいは専門的知識の有しておられる土木の専門家であられる部長から見て、いや、それは正しくないよと、いや、正しいよと、そこら辺の見解をお尋ねしたいのと、先ほど市長の宍粟市の玄関口に対する市長の見解と、このお二人にそれぞれ、どちらから順番でも結構です

から、答えていただきたい。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどお答えしましたように、玄関口といいますか、それ以前に非常に通行量が多くなっております。特にこの朝晩は非常に多いわけでございますので、必要性も感じておりますし、今後、河川改修等がございます。そういった中でもそうしたことをとらえて、強力に要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 私も、限られた平地の拡大は道路であり、橋と考えております。道路また橋の建設により、当然平地のつながり、またこれらにより地域間交流も図られるんじゃないかということも考えております。私も議員と同じ思いでございます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 考えていることが大体合うてたというふうに思って、自分も満足しております。ぜひ、きょう申し上げたことを早急に県に強く申し上げていただいて、実行していただきたいと、このように思います。

続きまして、この新規基金のことではありますが、市長の答弁では、財政調整上の問題あるいは特定目的をもった基金等の、大枠に分けて2種類あると、こういうふうに言われました。そうだなと、こう思うところです。

それで、私は財政面という見方から見たときに、宍粟市の一つの財政のあり方について、きのうは岸本議員が第二次大綱の、行革の大綱のところのどこを言われましたけれども、そのとおりだと思います。ですが、私は歳入面を形成するときに、市長の方針として新規基金等をもっともっとテーマとして挙げていただいて、歳入面をふやすという作戦も必要でないかなと、こう思います。財政の健全化を見るときに、入るをはかり出るを制する、この基本が財政運営の基本だと思うわけです。出るところ、歳出の面を絞り込めば、行革のような話も出てまいりますけれども、歳入をはかるということに対する当局の姿勢が、若干、僕は希薄であると。今、私自身が総務文教委員会におらせてもらってますので、いろいろとそういったものをデータの的に見るんですけれども、自分の解釈はまだ未熟なんで、もうひとつだなと、自分も100%の自信はありませんけれども、ずっと、自分たちが会社経営とかいろんなことをやってきた中で考えていくと、若干歳入をはかるということに対して弱いと思います。

そこで、今現在私らの年代、同級生の年代がそのとおりでありますけれども、少子高齢化という問題を考えたときに、ちょうど私たちの年代が、戦後生まれの団塊の世代が、高齢者に入っていく年代になるわけです。ですから、目的別になるのか財政調整用になるのかわかりませんが、少子高齢化対策基金というのは、私は必要だと思うんです。このことをぜひ今から検討していただいて、平成24年度に上げていただいて、そして県に国に働きかけながら、宍粟市にそういったことの明確な方針を出して、少子高齢化対策はこうするんだと、そのためにこれだけの金が必要なんだということを、基金として、目的に合うのか財政に合うのかわかりませんが、歳入面の増額を図ると、こういう姿勢を持っていただきたいと。そういう思いで、きょうこの少子高齢化対策基金というものの設立を提案しているところでありまして。市長に対して思うところです。

それで、きのうの一般質問の席上、岸本議員が言われました第二次行革大綱70項目中4項目で95%の効果を生むということを指摘されました。そのとおりだと思います。それは、やっぱり即実行しなければならないと、こう思うところです。当局の皆さんにとっては若干耳が痛いかわかりませんが、中身は、人件費の項目が非常に高うございます、現実問題。そこで、それは歳出のほうをブレーキかけるというか、コントロールするという考え方であります。このことは、岸本議員の指摘は的を射抜いた指摘だったと、このようにきのう、ずっと拝聴しておりました。ですから、あとは職員の方が、この岸本議員の指摘に対しましては、職員が一步踏み出す勇気さえあれば、これは解決していただろうと、こう思うところです。

それが解決の方向に向かえば、宍粟の未来は少しは開けると、こういうように思いますので、当局の職員皆さんの尽力に期待をしておるところです。私はそういった意味で、合併特例債を提言、あるいは廃止に備える、調整という意味もありますけれども、私は何としても目的をはっきりした、そういう理由づけをはっきり申し上げて、県に国に訴えて、特別基金の設立を設定していただきたい。この平成24年に、そのことを取り上げていただきたいと、こういうように思うところです。市長の決意のほどをお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほども申し上げましたように、その方法論としては別であります。できるだけ基金なり、あるいは蓄えを残していくということについては同感でありますし、また、出るを削るということも大事な要素であります。

そういう中で、昨日の一般質問にもお答えをしましたが、まずもって、組織とい

うものを有効、そして迅速に動ける、そういった体制の中で、人件費を削減をしていく、そういうことでやってまいりたいと、そしてまた今もそういうことで、就任以来、機構の常に見直しを行っているところであります。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） かなり期待できる回答をいただいたんですけども、今の答えの冒頭「できるだけ」というのはやめていただきたい。必ずやるとか、できるだけやるとか言ってもらったら、なるほどなと思うんですけど、「善処する」とか「できるだけ」とかいうのは、もう、ちょっとだめです。やっていただきたい。決意のほどを改めて。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） ここ2年ほどの統計を見ていただいたらわかりますように、預金のほうは幾らかふえているわけでありまして。それから、片方ではかなり減っているわけですので、そういうことで、実行してまいります。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） そこまでの話は理解しました。

私はこの案を提案する限りは、実質金額は10.5億円ですね、これは少子高齢化の政策に使う目的でありますから、時代の背景、そういったことを考えていけば、そのぐらいは必要ではないかなと。数学的な根拠というのは、積算的な根拠というのは持っておりませんが、いろんな意味で、大ざっぱに、マクロ的に見て、そのぐらいは必要でないかなと、こういうように思っておりますので、ぜひ10億円前後の基金を設定する作戦をとっていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 特定目的ということは別にして、今、先ほど申し上げました24億円、今15億円積んでるのかな、あと早く積み立てて、24億円基金を残しておきたいと、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） ただいま24億円という数字が出ましたけれども、企画部長にお尋ねするのがいいのか副市長に聞いたらいいのかわかりませんが、我々規模の、宍粟市規模の市でもその金額なんですか。西宮とか神戸市とか、大きい自治体は240億円とかいうことですか。ちょっとクエスチョン、教えて。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） それぞれやっぱり自治体においていろいろ理由なり、現状

があると思います。我々、市長が申し上げましたのは、財調についてはせめて予算枠の1割程度、早く積みたいということで、今、24億円とおっしゃったと認識しております。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） ちょっと理解できなかつたんですけども、財政調整基金だから24億円というわけですけど、本議会で私は将来的に少子高齢化、ですから、先ほど教育長のお話にもありましたけれども、少子のほうに使う場合もあり得る、それからもしくは、また高齢者対策に使う場合もある、こういう目的で単独の10億円という提案をしておりますので、まだこれは時間がありますので、本6月議会で結論はいただかなくても結構でありますので、9月もしくは12月議会に、また同等のことをお尋ねするかもわかりませんが、ぜひ平成24年度からスタートできるように私は提案を申し上げますので、そういうところです。よろしく。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） おっしゃる意味もよく理解をしてるつもりでございます。財調といいますのは、結果的に見て、決算ベースで幾ら残すかという話ですし、議員おっしゃいます特目基金については目標を定めて、今おっしゃいます10億円という話でございます。少し微妙なニュアンスが違うかなと思いますけれど、やはり財政の中は一緒でございますので、そういったことについてもいろいろ検討したいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、4番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 5番、東でございます。

通告に基づき、一般質問を行います。

1点目は、農協、森林組合への行政の姿勢についてであります。

昨年9月議会おいて行いました光風会代表質問、「宍粟は一つ」の中での行政・農協・森林組合の一心同体についての部分の検証を行う意味で、質問を行います。

とめなければならない農業の停滞、また林業における厳しい木材情勢の中で、農業に関しては市内二つの農協、また林業に関しても森林組合と林業経営者（素材業者）との関係。全国において停滞を防いでいる市町村は、その大半が行政・農協・森林組合が一心同体となって進んでいる様子から、今後の充実発展を望み、行政がリーダーシップをとり、二つの農協を合わせて、また森林組合と林業経営者（素材業者）との懇話会を持つことを第一歩として、一心同体に向ける行動が必要ではな

いでしょうかとの質問に対しまして、市長は、市内に二つの農協がある点については、二つの農協はそれぞれ独自性を持ち、農業を取り巻く社会情勢については共通の認識ではあるが、農業振興の考え方については差異があり、農家、行政にとってプラスというわけではないとした上で、両農協の企業理念は尊重しつつ、農家の意向を検討しながら、行政・二つの農協の代表が協議する場を設けるなど、課題解決に向け、行政としての姿勢を出していきたい。

また、森林組合についても、森林経営に関すること、森林の施業計画、境界明示の指導等、必ずしも森林所有者に対する指導が十分ではない点もあるように思われるとした上で、林業についても森林組合の設立理念のもとに、素材業者との交流も含め、行政が橋渡しを負い、それぞれの役割を認識する中で林業振興が図られるものと考えているとの答弁がありました。

この2点について、そこで、今どのような動きがなされているかを伺いたいと思います。

2点目は、避難場所と案内看板についてであります。

これも同様ですが、検証という意味で質問を行います。

災害に備えての各自治会、そして各校区における適切な避難場所の見直しと案内看板の設置の質問に対して、市長は自主避難所は各自治会の意見を聞き、広域の避難場所についても見直し、表示看板についても点検して、広く避難所を明示したいと。また、担当部長も避難場所の看板の設置については、多くの人々の目にとまるように十分に検討した上で、できるだけ早いうちに進めていきたいとの答弁がありました。その後の進捗を伺います

以上です。

○議長（岡田初雄君） 東 豊俊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 東議員の質問にお答えをいたします。

今、御質問の中にありましたように、農業協同組合、そしてまた宍粟市の農業・農村の発展、これらについては深いかかわりがあるわけでございます。

こうした思いから、宍粟市の課題と解決に向け、私自身、組合長と協議をさせていただいたところであり、企業理念が異なる中ではありますが、農家の立場に立った農業振興に向け、事業展開を行政と一体となっていくということで、そういうことがひいては宍粟市農業全体の発展につながることは、共通の認識でございます。

そのような中、農家の戸別所得補償制度の本格実施に伴い、地域農業再生振興協

議会を設立し、市行政と農業協同組合並びに各農会が一体となった事業展開ができるよう、協働・参画のための組織づくりを推進し、宍粟市が抱える諸問題の解決に向け、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今、JAハリマの管内におきましては、農業振興協議会というようなものがあるわけでありまして。そういったことで、兵庫西の宍粟市管内についてもそういうことができないかということで、部長のほうともいろいろ検討を今しているところでありますが、その関係につきましても、後刻、部長のほうからお答えをしたいと思います。

続きまして、林業の動きでございますが、兵庫木材センターの稼働も相まって、素材生産量の急増が見込まれ、これに伴う県内の森林資源の積極的な活用を図る必要があります。行政が森林所有者と森林組合の橋渡しをする中で、素材業者や森林所有者、森林組合等森林林業関係機関と原木需要の情報交換、生産性の向上などについて、協議を進めていくということにいたしているところであります。

また、地域産材の供給、搬出、流通を統合的に推進することを目的とし、県の指導のもとで各森林組合、素材業者、兵庫木材センター、山崎木材市場等を構成員として、西播磨地域木材安定供給協議会が今年度から設立をされておきまして、同協議会を活用するなど、素材の安定供給及び森林所有者のための森林組合として活動できるよう指導をしていきたいというふうに考えているところであります。

次に、避難場所と案内の看板の関係につきましても、担当部長のほうからお答えをいたしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 私のほうから、避難場所と案内看板について、お答えいたします。

今年度に見直しを行います防災計画の中で、避難所につきましても再検討を行っていきたくと考えております。

現在、避難所進入路について、夜間の点検により照明の必要性、避難所経路の確認作業をしており、立地条件、施設の状況などによって確認作業を行っているところでございます。

今後、これらの確認結果に基づき広域避難所を選定しまして、本年度中に避難所へのアクセスのための夜間照明が必要な場所については、LED照明設備を設置していく計画でございます。その後に避難所看板の設置を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、先ほど市長の答弁の中で一つの行政区の中に二つの農協があるという状況のことと、それから水田協のかかわりのことについて御答弁がありました。少し詳細に回答をさせていただきたいというように思います。

まず、御案内のように、それぞれの農協についての基本的な理念については大きく相違はございませんが、組合の規模、それから組合員数等々、手法には若干の差異があるということは前回も申し上げたとおりでございます。その中で、行政といたしましても、やはり一つの行政区の中に二つの農協があるということについては、さまざまな弊害もございますし、また真に農家のための行政からの指導ということについても、なかなか十分に行き渡らないという状況もございました。

そのような中、まず兵庫西におきましては、それぞれ今回の戸別補償の所得制度の具体的な交付金の受け皿が、地域一つでの地域農業再生協議会の中の受け皿というような国のほうの施策も出された中で、兵庫西におきましては、ことしの3月に集落営農の組織設立協議会ということで、新しく兵庫西の中でこしらえております。これにつきましては、当然揖保管内すべてでございますので、ハリマ農協なり、それから兵庫西農業組合の組合長なり、それから関係市町も全部入られた中での基本委員会でございます。当初市が目途としております、それぞれ地域に合った農家のための一つの手法として、一歩前進したんじゃないかなというふうに思っているところでございます。今後におきましても、今、水田協がそれぞれ旧町ごとにもございます。さらに担い手協の組織そのものもまだ残っている状態でございますが、できるだけ今年度中にこの部分につきましても、先ほど申し上げましたように、市1本の地域農業再生振興協議会という一つの組織の中で、それぞれ国の補助金の受け皿なり、またこちらからの、行政からの指導についての窓口にさせていただきたいということで、今、事務的にも協議を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） まず、前後しますけれども、先に避難場所と案内看板についてですけれども、担当部長、前は担当部長が違ってたような気がするんですが、前の答弁、9月議会の答弁は。今度は違いましたけれども。前回の質問から8カ月を経過しているんですね。8カ月経過しているそのきょうの答弁が、今からやります、これでは少し遅いんじゃないかなと。災害はいつ来るかわからないということから考え

たら、非常に取り組みが遅いというふうに、まず指摘をしたいと思います。これについて、もし何か言いわけがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 議員の言われるとおりでございます。若干、時間がかかっておるのも事実でございます。それについては真摯に受けとめたいと思います。避難所の看板につきまして、どこに広域避難所を選定するかという作業の中で、どうしても夜の避難というのが多うございます。そういったことで、夜の避難所を点検している間に照明が足りないなというところに行き着きました。これは我々の言いわけで申しわけないんですが、避難所につきましては、地域の中にある施設ということで皆さんも御存じというところもありました。とりあえずは照明のほうを急ぐというところで、今年度、照明を先らせていただいて、その後、看板という計画にしております。議員の言われること、十分理解はしております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 余りしつこく言うつもりはありませんけども、私、姫路市立に今、なってますけど、安富南小学校へ週2回行ってますけども、避難所という看板があるんですよね。ですから、そこへ何か用事があって行った人は、ああ、避難所だなと。これだけでも十分なんですよね。ですから、担当部長もどうせやるならきっちりしたいという思いで、恐らく取り組んでおられると思うんですけども、余り大げさに考えないで、皆が、最初の9月の答弁にありましたように、できるだけ多くの人目につくような看板を設置すれば、それだけでも十分に安心が与えられるんじゃないかなと、このように思いますので、これ以上は申し上げませんので、しっかりやってください。

それでは続いて、産業部長から答弁をいただきました、市長からもいただきました農協と森林組合の件ですけれども、まず農協の件ですけれども、わかっているんですよ、皆さんお互いに。市内に二つの農協と。私も、今、JA兵庫西の、たまたま、これは役職柄ですけれども、協力員をやっておりまして、ちょっと複雑な気持ちではおるんですけども、金融と経済、もう明らかなことになってます。いわゆる金融に力を入れると。経済には、そんなにやっぱり力が入ってないということになってます。だけど、宍粟は農業、林業しかありません。ほかのことはありませんので、農協と森林組合がしっかり位置づけができれば宍粟がよくなることは目に見えてるわけですね。そういう意味で、何とか行政が農協、また森林組合を指導していくよう

な、いわゆる行政としての姿勢を市長がもう少し出していてもいいんじゃないかなと。介入することと姿勢を出すことは若干意味合いが違うと思いますのでね、何とか農協が、経済がうまく行くような、そういう姿勢を行政として何かやっぱり模索をしていただきたいなど。いただきたいじゃなくて、していくべきじゃないかなと、このように思います。

私もJAハリマの関係の方とも話したことがあるんですけども、「東さん、非常に難しいですよ、それは」と言われました。確かに市長も同じことを考えておられると思います。難しいことだと思います。だけど、難しいことだから、あえてやっぱり挑戦をする必要があるかなと。同じ会派の代表の岸本議員が、光風会の代表質問がありました。リーダーシップの話がされました。市長も課題は先送りしないようにしたいというふうに言われていました。この農業、そして林業、大きな課題であると思います。これをしっかりと、やっぱり市長が、今言いましたように姿勢を出していくべきじゃないかなと思います。これは要望ではありません、そうあるべきじゃないかなということですから、しっかりと聞いていただきたいなと思います。市長に決意のほどがあれば、再度お伺いしたいなと、こう思います。いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、御質問の趣旨はよくわかります。しかしながら、具体的に、またあるようでしたらおっしゃっていただきたい。必ず進めますので。

○議長（岡田初雄君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） かくいう私も、市長、これをやったらどうですかという具体策はいまだに見つかっておりません。一番いいことは農協が一つになることですけどね。その一つになるというのは非常に難しいと思います。せめて、JA兵庫西の宍粟統括本部長とJAハリマの組合長なり常務理事なりが一席を設けるということも一つの方策かなと、こんなことも思いますね。それから、また森林組合に関しても、組合長、森林組合の幹部と、また素材業者とが一席を設けると、いろんな議論を交わすと、これも一つの方法かなと。その橋渡しを市長、前、答えられてますね。橋渡しを負いということ、どんな橋渡しだったのか、それはわかりませんが、橋渡しを負うという、市長から1回投げかけたらどうですか。どうだい、寄らないかというようなことですね。それも一つの方策じゃないかなと、このように思います。どうでしょう。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 森林組合と素材業者というのも大事かと思いますが、今うまく行ってないということはないようです。今、むしろ大きな課題というのは、兵庫木材供給センターと木材市場、ここが役割を分担しながら競争し合う、そういうシステムをつくらなければということで、両者、市長室にも来てもらったりいろいろしながら、今、何とかうまく行く方向を模索していると、そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） もう市長、すべておわかりだと思いますので、余りくどくどは言いませんけども、前後しましたけども、森林組合と素材業者の関係ですけど、もちろんうまく行ってないわけではありません。うまく行ってないんじゃないかと、よりよくという意味なんですよね。森林組合、それから素材業者、いわゆる林業経営者、素材業者、それから兵庫木材供給センター、山崎木材センターがあります、須賀沢に。この四つが一つになったときに、初めて林業林業と言えるんじゃないかなと思います。一つになった時点で。まだ一つにはなっていないように私は見受けるんですけど、恐らく市長もそうじゃないかなと、見受けてられてるんじゃないかなと、こう思いますので、その辺の橋渡しを、市長として、いわゆるリーダーシップをとっていただきたいなど、こういう意味ですね。

また、農協に関しては、もう繰り返し申し上げませんが、要は、皆さんわかってるんですよ。何とかならないだろうかなと。だけど、今現実は何ともならないということで、これも市長も就任されて2年がたちました。後半、もう一息力入れてやっていただきたいなど、このように思います。答弁があれば、お願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今申し上げましたように、そうした林業の関係でございますが、やっぱり一つだけがうまく行って、あとがペしゃんこになったら、これは何にもなりませんので、全体として宍粟の林業を持ち上げるというシステムを今、何とか構築したいということで、そうした取り組みをそれぞれの団体と話し合いをしたり、また森林管理所、あるいは県等ともいろいろ協議をしている最中ですので、また、いろいろ御協力をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、5番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時50分まで休憩いたします。

午後 3時38分休憩

午後 3時50分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 18番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず一つ目は、減災対応策を問うという点で質問をさせていただきます。

去る5月11、12日の大雨警報に伴う対応では、一昨年の台風9号と比較して、個人的には携帯によるリアルタイムの情報を受信できたことで、早目早目で市民への対応が可能になり、自身も台風9号のときの被災箇所を中心に現場対応に走ることができました。さらに、現場に行けないところは電話による注意喚起も可能になり、素早い対応ができたように思います。

台風9号のときは、役場に行ってみないと情報が全くつかめませんでした。幸い、大きな被災箇所はありませんでしたが、情報発信の大切さを実感いたしました。そして、未曾有の被害をもたらし、原発問題も加わり、今なお多くの方が苦しんでいる東日本大震災ですが、5月18日の公明新聞の記事を読み、目が点になりました。我々を初め多くの方は、今回の地震、津波はいわゆる想定外との認識でしたが、しかし、記事によると「地層が語る平安人からの継承」というタイトルで、東日本大震災を予測した地震研究センターの宍倉正展氏の記事が紹介されておりました。宍倉氏は「文献と地層を調べれば想定できた巨大津波」と語り、ことし4月には、研究に基づいて国の地震調査研究本部が三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価を発表する予定だった。さらに3月23日には福島県庁に赴き、津波の評価を説明に行く予定だった、そんなやさきの3月11日の大震災の発生であったという。今は大変に後悔していると語っていました。

宍倉氏の語る根拠は、貞観11年、869年に発生した貞観津波をマグニチュード8.3と推定し、津波被害も今回の津波の浸水域とほぼ一致している。500年から1000年に一度襲われていると語る。人の命や財産を奪う地震、津波に対して、想定外とか、1000年に1度だからでは済まされない問題であります。過去の歴史や地層、そして言い伝えなどを学ぶことによって、被害規模を予測し、備えることこそ重要であると考えます。本市として、今後の災害を想定内におさめる努力をする必要があります。そんな思いを込めながら、以下、質問をいたします。

一つ、先日の神戸新聞に、姫路市職員らが、「山崎断層を見て備えを」との記事で、山崎断層の観察会を行ったとありましたが、当市からだれか参加されましたか。また、当市における山崎断層の情報や歴史は、だれがどのように管理されていますか。どのように情報を発信される計画になっていますか。また近隣市町との連携はいかがですか。

二つ、市内の小中学校の耐震化は計画どおり進んでいると思われませんが、ある婦人から、県立山崎高校の耐震化はどうなっていますかとの問い合わせがあり、独自に調査いたしました。県は平成27年までにI s値0.75以上の耐震化率を95%以上にする計画ですが、山崎高校は平成25年までには計画が入っておりません。学校側に問い合わせいたしましたが、調査、設計中であるとのことでした。生徒、教職員800名以上が毎日通う校舎を、1日でも早く耐震化する必要があると考えます。ちなみに、千種高校、伊和高校は平成23年度中に終了いたします。当市教育委員会からも、山崎高校の耐震化を強く要望していただきたい。さらに、幼保一元化の流れの中で、幼稚園、保育所の耐震化はどのようになっていますか、伺います。

三つ目、携帯メール等による情報発信は大変有効と考えますが、緊急情報や防犯情報、連絡等を利用している保育園、幼稚園、小学校、中学校の現状はいかがでしょうか。

四つ目、しそく防災ネットの加入状況はいかがでしょうか。

そして大きい二つ目の質問は、平成24年4月から中学校教育の新学習要領で、保健体育の時間に、武道、ダンスを履修するようになりますが、特に武道について伺います。高度な専門性が必要になってくる武道は、歴史や伝統、文化を学び、礼節を重んじると、人間教育には大変にすぐれていると思います。しかし、指導者の技量や資質が重要視されますので、経験者は絶対数が足りないと思われれます。そんな状況で、けがや事故が起きないことを願い、以下のことを伺います。

本来の目的どおりの、安全で有意義な武道の授業は可能でしょうか、対応をお聞きします。

そして、大きい三つ目ですけれども、胃がん対策の検査、予防についてであります。

私はことしの特定検診で、5年振りぐらいですが、胃がん検診でバリウム検査をやってみようと考えていますが、私にとってバリウム検査は大変苦手とするところでもあります。

日本国内では、年間30万人以上ががんで亡くなっています。私たちは予防医療の推進の一つとして、がん検診や予防ワクチンの推進に全力を挙げてまいりました。

がんによる死亡原因が肺がんの次に多い胃がんは、日本を初め、韓国、中国、アジア地域で多いがんであります。生活習慣による塩分摂取の関係ではないかと言われておりますが、日本では年間5万人が亡くなっています。しかも、死亡者の97%が50代以降です。国際がん研究機関は胃がんはヘリコバクター・ピロリ菌が原因と認定いたしました。現在の胃がん検査は、胃カメラかバリウムのいずれかの検査になっています。いずれも私たちにはなじみにくいものです。しかし、ピロリ菌の検査は、最初に診断薬を服用し、少したってから容器に自分の呼気を吹き込むだけの作業で終わりますし、しかも、最も精度が高い検査です。ほかに血液検査でも検出できますが、現在は胃がんに対してのピロリ菌検査や除菌治療が保険適用されておられません。2010年3月以降、現在は、胃潰瘍、十二指腸潰瘍を初め、ほかに三つの病気にはピロリ菌検査、除菌が保険適用されています。

そこで伺います。医師会を通じて、国県に対してピロリ菌の胃がんの検査、除菌の保険適用を要望していただきたい。

二つ目に、現在、ピロリ菌の除菌治療は、ピロリ菌感染症認定制度があると伺っています。ぜひ認定医を取得していただき、検査、除菌が可能な病院を目指していただきたい。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 西本 論議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 西本議員の質問にお答えをいたします。

順序が若干、逆になるかも知れませんが、山崎断層の観察会についてであります。姫路市の市民が自主的に企画したものであるというふうに聞いております。市への呼びかけというのはございません。そういったことで、職員の参加はいたしておりません。

次に、山崎断層の情報でございますが、神戸海洋気象台から毎月地震発生ของデータが提示をされまして、安全衛生課防災係で管理をいたしております。

一方、歴史につきましては、防災センターにおいて資料管理をいたしております。これらのデータの情報発信については、ふれあいミーティングの実施、あるいは防災センターでの防災フェアの開催を通じて、防災意識の向上に努めているところであります。

次に、近隣市町との連携についてですが、兵庫県下で災害が発生し、被災市町で十分な応急措置ができない場合に、相互に協力して被災市町への応急対策を遂行す

るため、平成18年11月に県とすべての市町の間で兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定を締結し、県内の広域防災体制を確立したところでございます。

次に、しそく防災ネットの加入状況でございますが、4月末現在で2,581人となっております。これは前年の同月現在では922人ですので、ほぼ3倍に伸びたということでございます。今後も加入促進を進めてまいりたいというふうに思っております。

その他の問題については、教育長、また担当部長のほうから説明をいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 3点について、お答えを申し上げます。

まず、山崎高校の耐震化の件でございますけれども、県立高校につきましては、基本的には設置者である県がやるということが基本でございます。議員がお話しされましたように、山崎高校の耐震補強が必要な、そういう建物があるということについては承知しておるところでございます。平成27年度までに補強が完了するというふうに考えておりますけれども、またいろいろな機会を通じまして要望をしてみたいと考えております。

また、幼稚園、保育所の施設につきましては、今後、幼保一元化の推進や各施設の老朽化等を踏まえた上で改修に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、携帯メールの件でございますけれども、携帯電話による緊急メールシステムの利用につきましては、小中学校においては、すべての学校で緊急メールシステムを活用しております。

平成19年に導入しまして、現在その導入率が127%という、これは保護者、お父さん、お母さんも入られるというような、そういうことがありまして、100%を超えておる状況でございますけれども、ほぼ入っていただいておりますというような状況でございます。

一昨年の新型インフルエンザによる学級閉鎖の情報、あるいは台風、大雨による警報等につきましても、緊急の連絡から、それから修学旅行なんかの行事等についての連絡等にも利用して、保護者からは好評をいただいております。

なお、保育所、幼稚園におきましては、現在のところこのメールシステムについては導入しておりません。今後、幼保一元化の推進計画も踏まえて、導入の必要性も含めて、検討をしてみたいと考えております。

それから、中学校における武道の授業ということですが、これにつきましては、来年度、平成24年度に、中学校の学習指導要領の改定に伴いまして、体育の

時間に武道が入るということでございますけれども、市内の中学校においては、いわゆる剣道を選択しております。

その来年度の実施に向けて、安全で有意義な授業への対応はということでございますけれども、基本的にその授業の場所は、体育館あるいは武道場でやるということでございます。

それから、いろんな用具につきましては、今後、備品として補充をしていきたいと考えておりますけれども、あわせて安全面の部分ですけれども、いわゆる基本的には体育の時間にやるわけですので、体育の担当教諭が指導するわけでございます。もちろん、御指摘のように、経験のある、ないという部分があるわけですが、基本的に体育の授業の中でやるということでございますので、県あるいは市の体育教科の担当者会、体育教科部会等におきまして、実技研修等も含めまして、指導力の向上、あるいは安全の確保等につきまして、今後とも、来年度の実施に向けて準備を重ねておるといようなことが現在の対応の状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） ヘリコバクター・ピロリ菌感染有無の検査につきまして、私のほうよりお答えをいたします。

議員もおっしゃいましたとおり、従来、除菌前の検査や薬による除菌治療につきまして、公的な医療保険が使えるのは、胃潰瘍と十二指腸潰瘍、この2種類の患者に限定されておりました。胃がんとのかかわりが深いとされますピロリ菌の除菌治療につきまして、厚生労働省は平成22年6月、保険適用の対象範囲を広げる通知を出しました。新たに適用されたのは、胃MALTリンパ腫、突発性血小板減少性紫斑病、早期胃がんESD後の患者です。ピロリ菌感染により、胃粘膜の炎症が始まり、長期間の持続感染を経て萎縮性胃炎に移行すると言われていています。

日本ヘリコバクター学会等の各種学会から、萎縮性胃炎の進行予防とその先の胃がん発生予防という意味でも、ピロリ菌感染者は除菌治療が望ましいとして、保険適用拡大を求めていると聞いております。市としましても、関係機関と連携し、国に対しての要望を検討したいと思っております。

また、胃がんの予防はピロリ菌予防だけでなく、たばこをやめる、塩分の取りすぎを控える、野菜、果物を多く食べる、運動をする、こういった取り組みも重要でございます。生活習慣の改善は、複合型生活習慣病予防につながり、心疾患や脳血管疾患発症の抑制に効果があります。生活習慣改善を促す取り組みを続けてまいりたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 私のほうからは、ピロリ菌の検査、除菌治療が可能な病院を目指してほしいというような御質問についてお答えをいたします。

総合病院では、ピロリ菌の検査及び治療を現在、実施をしております。

検査方法としましては、先ほど議員さんがおっしゃってございました薬剤の服用前と服用後の呼気を測定して検査をする尿素呼気試験の方法、また尿の検査をする方法、それから便を検査する方法、胃カメラによる内視鏡検査による方法と、この4種類を実施しております。

除菌治療につきましては、3種類の薬剤が一つになったものがございますので、それを7日間投与を行うという形で実施をしております。

日本ヘリコバクター学会が独自で設けておりますピロリ菌感染症認定医制度ということで、その認定の取得についてであります。この資格がないと検査・除菌治療ができないということではございません。確認をさせていただいたんですが、そういうことで、既に実施をしております。この制度につきましては、感染症の適切な治療がスムーズに行われることを期待して計画された制度であるというように聞いておりました。医局の先生とも御相談したんですが、特にそれに対して取得をするということは、必要性はないんじゃないですかということちょっと聞いておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） ありがとうございます。

まず最初の、災害に対しての減災ということですがけれども、災害を抑えるということは、いろんなやり方があると思います。例えば、きょうの神戸新聞にも載ってましたけど、第1面に、防波堤ですね、岩手県釜石市、これは総延長2キロ、防波堤は30年かけて2009年に完成、これはギネス級の防波堤なんですよ。最大水深、深さが63メートルは、ギネス記録にも認定された防波堤をつくったわけですね。でも、今回の大震災でいとも簡単に壊れてしまったという、けさちょうど神戸新聞にも載ってました。ハードの面もいろいろあると思います。私自身は今回ちょっと角度を変えて、そういう意味じゃなくて、例えばこの宍倉先生が指摘しました。この先生は2004年ぐらいからかな、調べていく段階で、もうじき、この貞観津波から千数百年たってますから、もうまた次の大きな地震が起きるということ予測されて、学会を通じていろんな各官庁に動きをしたときに、この今回の東北の大震災が起きたわけですね。そんなことがありますので、そういう面での防ぎ方というのま

た、想定できると思うんです。これは、この新聞に載ってたんですけども、宮城県の松島市、ここはもちろん貞観津波があったところなんですけども、1000年を経た現在も、石碑まで津波が押し寄せたと書いてあるんですね。だから、昔の人は石碑で、ここまで津波が来たんだよということを1000年も前からずっと伝えてきてるんですね。そのことによって、ここに住む住民の方は、この前のチリの地震もそうだし、この前の東北大震災も全部、そこから高台に上がって全部助かったという、この小さな石、石碑が命を救ったという、こういう記事なんです。だから、ギネス級の防波堤をつくるということも方法ですけども、こういうものを積み上げていくというか、だから1000年先というちょっと信じられないですけども、このぐらいの思いで、1000年先、子や孫のためにという思いぐらいでこういう考え方というか、そういうのも必要なんじゃないかなという思いであります。

もう一つ、これは明治29年に38.2メートルの大津波を記録した岩手県の大船渡市のことなんですけども、ここには三陸海岸の高台に、至るところに、ここより下には家を建てるなという石碑がいっぱい建ってるそうなんです。そういう形で、これは78年後の、今回ですが、100年もたってませんけれども、その時点で石碑をいっぱい建てることによって、この住民は、今回ほとんど建物の被害はなかったと。ここから下に家を建てるなという石碑だけで助かったという、そういう記事なんですけども、私が今回、山崎断層を云々と言ったのはそういう意味で、ぜひ、いろんな形で研究、もう当然されてると思うんですけども、こういうデータを積み重ねることによって、想定できる部分もあるんじゃないかという思いで、こういう考え方も必要なんじゃないかと。お金をかけていろんな物をつくることも大事ですけど、ちょっとした、この地域は危ないから、家を建てないでくださいとか、例えばそういう思いが住民に伝われば、また別の意味での防災、減災につながるという思いがありましたので、ぜひこういうことも念頭に入れていただいて、当局側の方は研究、いろんな歴史を調べるとか、大変な部分はありますけれども、こういうこともできるんだという参考がたくさんあちこちにありますので、ぜひそういう思いを私自身は伝えたかったので、こういう質問の仕方をさせていただきました。

時間を見て、1000年先とかいう話は非常に、笑い話になっちゃうんですけども、やっぱり子や孫の顔を思い描きながら、私たちはまちを将来どう守っていくかという部分で、こういう考え方もあるんじゃないかなという思いで、ぜひ、参考にさせていただけるかどうかはわかりませんが、こういうふうに西本は訴えておったということだけは認識していただきたいなと思います。

そういう意味で、再度こういういろんな昔の言い伝えとか、そういうのを参考にしながら、またまちづくりの参考にしていって、当然歴史がありますから、そういうものの積み重ねがあると思うんですけども、ぜひそういう面での減災対策を、もう一度市長のお考えがありましたら、お答え願えますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、おっしゃったこと、私も同感であります。

今、それぞれの地域における高齢者大学の開校式でありますとか、自治会の会合等でそういった話をいたしているところでもあります。この中にも、テレビでごらんになった方がいるかと思いますが、94歳のおばあさんがインタビューに答えて、私は子どものころから、津波が来たら何も持たずに、何も考えずにあそこまで上がれと、そういつて助かったという話をされておりました。また一方、宍粟市の教訓としましても、昭和51年の9月、一宮の福知で山津波がございました。そのときに、抜け山伝説というのが地域の人の言い伝えをずっと聞かれておって、そのとき山の上のほうも観察したり、いろいろしながら、山の上で木が動いたということで、早く逃げようということで、多くの犠牲がなく済んだと、そういうことでございますので、歴史、あるいはまた、そうした言い伝え、こういうことも大きな減災につながっていくのではないかとということで、そうしたことも直接の防災ということではないかもしれませんが、大事にしていく必要があるだろうという認識をいたしております。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） ありがとうございます。

先ほど言いました岩手県大船渡市の、ここより下に家を建てるなという、そういう石碑がいっぱいあるというところなんですけども、ここは今村さんという方が何回も村に行って話をし、何年もかけてそういうふうになっていった。やっぱり海岸ですから、海岸のところで家が建ってあれば便利だし、作業もしやすいしということで海岸のほうに建てるんですけども、何回もそういう被害に遭い、また今村さんも強く言われて、粘り強くやって、そしてそういう石碑が建ち、高台にみんなが行ったという、そういうことがありますので、ぜひ根気強くまた訴えながら、また宍粟市で、ここは歴史的に危ないよと、ここにはもう家を建てないほうがいいのか、ここは行かないほうがいいのか、例えばそういうものも、また積み重ねていただきたいなという思いであります。

そして、2番目ですけれども、文科省のほうから中学校、平成24年度から武道及

びダンスもですね。ということは、これ武道で、剣道、柔道、相撲ですよ、これ。全校が剣道やるわけですか。教育長、いいですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） いわゆる学校選択ということで、市内の中学校、三土中学校を含めて全中学校でいわゆる剣道を選択して、武道の中の、今、いろいろ柔道とかいろいろ相撲とか言われましたけども、その中の剣道を選択してやるという、そういうことです。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） そうしますと、剣道、非常に素晴らしい競技ですし、危険性もあります。研修をされるというふうにお聞きしましたけども、実際、今、中学の教員の方はクラブ活動、部活を持ってらして、ほんとに土日も関係なく、試合だ何だどずっと教員の方は出られてると思うんですよ。そういった中で、またこの武道の研修なり、また、そういう部分が加わることによって、非常に教員に対して負担が大きくなってくるような気がいたします。

それについて、例えばサポート体制とか、何かそういう考えはございますか、教育長。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 教科の授業でございますので、例えば体育の場合に、陸上の専門ではないけれども、体育の授業の中で陸上をやるとか球技をやるとかいう、そういう部分もございます。基本的には、体育の免許証を持っておる者はそういうものができるとというのが基本的な免許法の中であるわけです。ただ、今、議員がおっしゃられていますように、非常に危険な部分もありますので、どういう形で来年度以降、指導していくかという部分につきましては、先ほど申し上げましたように、宍粟市だけでなく、西播のいろんな地域との情報交換もしながら進めていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 教職員の方の負担をできるだけ軽くしていただきながら、そういう有意義な武道の実習をしていただきたいなという思いでありますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

3番目の胃がんのピロリ菌のことなんですけれども、今、胃がん患者の95%がピロリ菌に感染してるということで、逆に言いますと、今や胃がんは予防可能ながんであるというふうにとらえる先生もおられます。ピロリ菌の有無は簡単にわかるし、

除菌によって胃がんが撲滅できるという説を、説といたしますか、そういうことを言われる先生もおられます。

3月の参議院の予算委員会で、松あきら議員がピロリ菌のことに對して質問したことに対して、細川厚労相とか菅総理がピロリ菌の検査の保険適用を前向きに検討するというふうに回答されてます。これが3月の震災前でございましたので、その後のことはわかりませんが、私も先ほど言いましたように、今度、特定検診でバリウムを飲んでみようと思うんですけども、非常に私自身はちょっと怖いといひますか、嫌なんです。そういう意味で、ぜひ、このピロリ菌が標準的な検査になれば、保険適用ができて標準的な検査になれば、ほんとに私たち、さっき出ましたけど、50代が90%以上になってるということで、ここにおられる方はほとんど可能性があれなんですけども、とにかく、逆にこのピロリ菌をあれしたことによってノーベル賞ももらってるぐらいのものなんで、できるだけ早くこれを標準にしたいという考えがあります。

国のほうとしましても、除菌とかそういう費用、検査とか費用は年間250億円と換算したときに、胃がん治療が3,000億円かかると、その差し引き、全然このピロリ菌を検査するほうが、国としても費用として費用対効果がいいということで、どんどん進めてくる、これが主流になってくると思うんですけども、事務長、そういう意味で、ぜひそういう、今現在可能だということをおっしゃったけど、胃がんについてのピロリ菌の保険適用はできてないんですね、今はね。もう1回お願いします。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 今、おっしゃったように、今現在は保険適用ができてないというところがございます。非常にこれが有効であるということも、そういう学会でも発表になっておりますし、先生方もそういう部分の、例えば非常に、どない言うんですか、胃潰瘍であるとか、十二指腸潰瘍であるとか、そういうような症状の方にはそういうこともされてますし、また、そういうようなことも現実には進めておられますのでね、そういう部分があったらいいのかなという思いは持っております。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 市長にお伺いします。市当局として、ぜひこのピロリ菌を保険適用ということで、強い要望をしていただきたいと思います。市長、最後に一言お願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これは市独自ではできないわけでございますので、そういった点で運動をしてまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、18番、西本 論議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は6月13日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

（午後 4時26分 散会）